

日高郡塩屋村郷土誌

序

教育の劃一打破地方化が叫ばれて茲に数十年最近の教育思潮の主流をなす労作教育郷土教育生活教育等の主張も此の劃一化抽象化を避けて地方化實際化具体化生活化を企画せんとするものに外ならないである殊に今般の郷土教育は明治大正時代の單に愛郷心愛國心の養成を目的としたそれに止まず労作教育生活教育の思想を背景として立ち實際直接する郷土の實生活に根基して教育の實際化具体化を計り以て兒童の生命を伸長せんとし同時に郷土開發の文化意志を持ったもので實際教育のコペルニカス轉廻となさんとする革新的教育思潮である

然り教育は生命の枯渴せる抽象概念の閑戲をかなぐり捨てゝ生命充實の具体生活に出愛（發）して生活創造の藝術的活動にいそしむものでなければならぬのである 吾等同志は比の生活創造の眞實の教育の姿に憧憬し其の實現を念頭して止まないものである 本誌は吾々同人の此のかすかながらも力強い憧憬と念願から生まれ出たもので吾々今後の教育はこれに根基してこれを活用し以て教育の實際化具体化を図り生活創造の眞實の教育に向かつて邁進せんとするものである

さあれ本誌は校務多端而も学校建築といふ混雜多忙の中に編輯されたもので調査の不十

分幾多の不備欠陥あり加ふるに産業誌に手を伸ばす餘日なくして止むなく割愛されている
憾みあり 依って更に近き他日を期して産業誌の補充並に其他増補訂正を加へて第二輯を
編せんとしてゐる次第である

最後に本誌編纂の立案計畫と其の進捗に当たられた前校長佐竹義一先生並びに調査に種
々御便宜を與へられた村有志諸兄並びに終始一貫其の勞を惜まれなかつた同人一同に對し
深甚の敬意と謝意を表する次第である

昭和十二年三月十五日

依 岡 信 一 郎 識

目次

第一章

自然篇

一位

位置境界

1 位置

2 境界

二面

積

.....

10

三地

勢

.....

11

四気

象

.....

19

五土

壤

.....

26

A 地質系統

1 山林及び丘陵地

2 畑地

B 土壤の一般的性質

3 水田及び住宅地	
1 母岩の状態	2 二次的のもの
3 母岩の分解による土壌	4 土壌の化学的性質
六植物	28

A 陸上植物

1 顕花植物被子植物雙子葉類	2 顕花植物被子植物單子葉類
3 顕花植物裸子植物	4 隠花植物羊齒植物
5 隠花植物蘚苔類	6 隠花植物草菌類
7 隠花植物地衣類	
B 淡水及び湿地植物	

1 顕花植物雙子葉類	2 顕花植物單子葉類
3 隠花植物苔蘚類羊齒部	4 隠花植物苔類蘚苔類
5 隠花植物輪藻類	6 隠花植物綠藻類
7 接合藻類	8 珪藻類
C 海水植物	

1 顕花植物	2 隠花植物紅藻類
3 褐藻類	4 綠藻類
8 珪藻類	(5〜7 転写時脱落か?)

D 森林

七動物	28
-----	----

A 陸棲動物

1 哺乳類
3 爬虫類
5 昆虫類

2 鳥類
4 両棲類
6 蜘蛛類

B 淡水動物（魚類）

1 眞口亜綱

C 海水動物（魚類）

1 横口亜綱

2 全頭亜綱

3 眞口亜綱

D 貝類

1 淡水産貝類

2 海産貝類

E 其他の動物

1 脊椎動物哺乳類
3 脊椎動物爬虫類
5 原索動物海鞘類
7 節足動物昆虫類
9 節足動物甲殻類

2 脊椎動物鳥類
4 脊椎動物兩棲類
6 原索動物海樽類
8 節足動物蛛形類
10 軟体動物頭足類

11 前肛動物
12 擔輪動物
13 円形動物
14 棘皮動物
15 海綿動物

12 環形動物
14 毛顎類
16 扁形動物
18 腔腸動物
20 原生動物

F 作物の害虫

1 一般的害虫
3 果樹類

2 蔬菜類
4 雑之部

八 鑛 物	・ ・ ・ ・ ・	30
A 特殊なる鑛物の分布状況		
B 鑛脈或いは鑛層の位置		
C 亜酸化鐵害の有無		
D 鑛毒の有無		
E 潮水の害		
九 天然記念物	・ ・ ・ ・ ・	31
第二章 歴 史 篇		
一 社寺及び宗教	・ ・ ・ ・ ・	32
1 總説		2 神社
3 寺院		4 教會其他
二 官 公 署	・ ・ ・ ・ ・	42
1 役場		2 塩屋郵便局
3 信用組合事務所		4 駐在所
5 漁業組合		
三 風 俗	・ ・ ・ ・ ・	49
1 冠婚葬祭の慣例		2 年中行事
3 傳説		
四 人 物	・ ・ ・ ・ ・	53
1 人物		2 名門

五名勝 史蹟 53

第三章 社会篇

- 1 御所の芝
- 2 熊野王子
- 3 古墳 墓 城蹟
- 4 古歌に現はれたる塩屋
- 5 碑文及古文書拔萃

一戸数及人口 55

- 1 部落別戸数人口
- 2 國勢調査に依る人口移動
- 3 出生及死亡
- 4 本籍人口と現住人口

二教育 57

A 小学校

- 1 小学校沿革概要
- 2 児童数調
- 3 入学児童数年度別調
- 4 卒業児童数年度別調
- 5 卒業生進学状況
- 6 教育費

B 青年学校

- 1 青年学校沿革概要
- 2 青年学校生徒数
- 3 青年学校就学状況
- 4 青年学校卒業生年度別調
- 5 青年学校費

三行政 67

A 村吏員

B 行政財産

C 村會議員数

D 村會開會数及議員出席状況

E 村税々率（昭和十一年度分）

F 村經濟

2 歳出

1 歳出

G 選挙有権者数

H 犯罪者調

四 各種教化団体

..... 71

A 塩屋村青年會

B 帝國在郷軍人會 塩屋村分會

C 塩屋村婦人会

D 國防婦人会 塩屋分會

五 方言訛語音調

..... 73

1 天文の部

3 動物の部

5 人倫の部

7 住居の部

9 服装の部

11 人事の部

13 代名詞の部

15 動詞活用及動詞の部

2 地理の部

4 植物の部

6 肢体の部

8 飲食の部

10 生業の部

12 年中行事の部

14 形容詞活動及形容詞の部

16 雜詞の部

六 修養娛樂

..... 78

A 家庭讀物

B 修養並娛樂機關利用狀況

C 年中子供の遊び

七 壯丁

..... 79

A 壯丁受験成績

第四章 交通 篇

一 道 路		80
1 道路の沿革		
3 私有道路の分布状況		
2 道路の現状		
4 橋梁の現状及数		
二 水 運		81
1 水路		
3 港湾の狀態		
2 水深水勢潮流		
4 船舶の種類及数		
三 陸 運		83
1 道路の位置		
2 輸送機関		
四 通 信		83
1 郵便局		
3 電 報		
2 電 話		
4 郵便集配		
5 飛 脚		
五 重要地に至る距離		84

第一章 自然篇

一、位置 境界

1. 位置

日高郡は和歌山縣の中部而して塩屋村は又日高郡の中部にあつて日高川口の南岸にあたつてゐる 小学校は北緯三十三度五十一分五十二秒東經百三十五度十四分五十八秒の地点にある

2. 境界

東、講山の峯續きを殆ど垂直に貫ける笹峠に沿ひ王子川に沿つて暫く西し更に南に走る線にて稲原村に接する

西、日高濱より紀州灘を隔て、遙に四國に相對す

西北、日高川を隔て、松原村御坊町

北講山の峯續きを以て野口村

南黒岩山の峯續きが西に延びて池口山を起し而して尾の崎に入る線にて名田村に接す斯くの如く前は洋々たる太平洋に開け背部は城壁の如き真妻山脈の支脈を以て圍まれ其の中央を僅かに王子川に沿へる帶狀の平野あるのみである

二、面 積

北塩屋 四、八九八方籽 南塩屋 二、七〇六方籽 計 七、六〇四方籽

本村は日高郡の第二十九位 日高郡は縣下第三位にて九五四、六〇五方籽和歌山縣

は内地（本州四國九州北海道の三八二三一四、三九方籽）の第三十位であつて四七二三、四二方籽である

三、地 勢

1. 地 形

本村の北、東、南は概ね山地にして西部は日高川及び熊野川下流より日高湾の間は低地である 中央部には王子川流域の平野あり王子川に沿ひ猪野々附近にて或は廣く或は狭く遙かに稲原村に連る

三里峰より北に分岐し清冷山を起したる真妻山脈は次第に西して真妻山に連り更に南西走して丹生切目川稲原三村境の庄谷山（三〇〇m）となり幾多分岐して其の一は本村の東北隅講山（一八三m）となり遙か西して狼煙山（五〇m）に至る其より少し前一は梢北に轉じ一路西して熊野川に迫つてゐる

南は東西に走る山脈即ち稲原村の中程より起り西して青垣内山（二二四m）黒岩山（二四二m）となり本村に入つて池内山（一〇七m）に連り尾ノ崎にて海に入り海中に鯉島を浮べてゐる

2. 乾湿地の配置

低地は本村西部を南北に連るも砂礫土壤なれば多く乾地である

本村大字北塩屋字天田と野口村との間天田部落の南部王子川の流域の平野は壤土なるも排水よければ概ね乾地で只谷々には沼多き所がある

3. 河川 池沼

イ 日高川

龍神村の東北隅護摩壇の山中に発し護摩壇城ヶ森虎ヶ峰の三山脈の水を集めて迂面曲折山嶽重疊の門を縫ひて略々東北東より西南西に走り終に下流に二、五六方畧の平原を形成し紀州洋に注ぐ流域の面積六〇八方畧延長一三〇畧本村に入る附近にて水漸く緩かにして沈積せる土砂は洲をなし所謂天田中洲をなし畑約五ヘクタールあり天田橋にて再び狭くなり川口は打寄する波の為屢々閉塞されんとし次第に塩屋濱を蚕食する傾向がある近年阪神地方に砂利を輸送するにより川口附近にて砂利採取の結果水深を加へ日高港として大いに利用され中洲の取除かれ相当大形なる機械船の出入も繁からんとしてゐる

ロ 熊野川

野口村大字熊野の東境笹峠附近より出で西流して岩内に入り所謂こと（琴）の地より徐々に南西に轉じつゝ略々日高川と平行して本村大字北塩屋に至り日高川に入るのである流程四二四〇米水深下流に於いて〇、六米幅員五、五米

ハ 王子川

稻原村大字南谷の東南隅境^{さかいまつ}松の辺に発し造木^{ぞうき}、蕨野^{わらびの}、尻掛^{しりかけ}、六反等の小字を西微西に向つて貫流猪野々に近づきて明神川谷の水を併せ切山の背後を西して猪野々、中村、森岡を経塩屋本郷を南北に境しつゝ川口の前面日高川の砂洲舌状に横つてゐる又南塩屋にては池内山本川に向かつて緩斜し其處に迂婆辺野を造つてゐる

ニ 池沼

前述の如く三つの川付近を或は中央を貫流するも水位低きと海水を混ざるに依り灌漑に利用されず 剩へ谷野に泉多きにより池頗る多く北塩屋に五、六十南塩屋に二、三十を算してゐ今その主なるものを挙げると

大字	地名	番地	水面積	掛反別
北塩屋	風生	二八六	一反七畝	四七反一畝〇歩
"	檜皮	三三五	三、六〇	
"	東池	五五一	二、四〇	二五、八〇
"	濁り池	五九八	一八、一〇	一〇七、五〇
"	全蓮	六三二	二、〇〇	九、四〇
"	北蓮	一三二六	一、六〇	一六、四〇
"	鍋倉	一六一一	七、一〇	四四、一〇
"	丸田谷	一九五五	八、二〇	七五、六〇
"	矢田奥	二三〇一	一四、一〇	八七、七〇
"	落シ谷	二二二二	、三〇	二五、〇〇
南塩屋	清水	八一四	一八、二〇	一六九、〇〇
"	池ノ内	一二八六	一、一〇	一六九、二〇
"	森ノ谷	一三六七	二、〇〇	一五、八〇
"	青木	一四二九	、二〇	五、二〇
"	須川	一八四二	五、七〇	七二、九〇

斯く多くの池沼あるにより水量豊かにして旱害にかゝること殆どなし

4. 平野

日高川下流と熊野川下流との間に沖積平野ありて略々中央を熊野街道縦貫し西部は早くより畑として利用し東部は天田川原の藪と称し小径貫けるのみなりしも二十

年程前より開墾せられ四時農作に利用し天田橋附近は人家頻に多く加ふるに昭和十年初項より製材所續々と建設せられ日々活氣を呈してゐる 其れより以南は東より迫れる山と海岸との間に帶狀の平野がある 南塩屋に入らんとするや王子川の平野大に開け本村農産物の宝庫をなしてゐる

5. 山岳 丘陵

イ山 岳

特に高きものなく前に屢々記せるが如く峰續きをなしてゐる強い名のあるものを擧ぐれば次の如くである

池内山 一〇七、一米 狼煙山 五〇、二米 六豆山 六五米

口 丘 陵

本村の西北天田部落は講山の峰續き南に漸く低く丘陵をなし中央部は東西に講山の峰續き南に漸次低く猪野々、中村の丘陵をつくり南部は黒岩山、池内山の峰續き北に低く東に森岡西に僅かに南塩屋南部の丘をなしてゐる

6. 堤 防

イ日高川流域

沿革 日高川、西川、熊野川等の諸川より流出せし土壤の漸々堆積して遂に自ら現今の地形をなすや戸口の増殖と共に墾田拓地を奨励し溝小川に至るまで自然の水勢に従うて流域を劃し浸水氾濫の被害を避けんが為に各堤防を新設し大小川除に力を致せしが天保十二年五月の大洪水に岩内堤の過半流失せるによ

由来

り多大の損害を蒙つたのである

天田川原は久しく浪立つ青海原なりしならんも漸次土壤の澱積して現形をなすに至りしも本来浸水潮込の悪所にて何人も放棄して顧みる者なかつたのである。然るに本村の旧家中村宣隆氏の中祖善次兵衛重吉夙に開墾の年を起し汎く農作の利益に均沾せしめんとの宿志止まず遂に村民を勸奨し宝永元年の春自ら卒先して地勢に應じ給水井堰の方法を検案し開墾方出願公儀の許可を得て村中と半分づゝ水田を成効し稲毛を仕付尚引續き自費を投じ村民を使役して畑をも開墾せしが村民の都合上翌二年三月村中開墾の半分をも買受け三月十一日全く善次兵衛の名義にて検地の上字川原新田畑にて納租の義務を負担すると共に其の所有権利者たることを確認されたのである因つて岩内大川除堤に接續して村界琴の橋の中央より藺浦常燈通見筋より下西の方へ本字保護の大川除堤三三八米を新設せり尚本堤防より下北塩屋浦境首切橋より三尾浦日御崎屈岩見通筋までの川辺をも併せ天田村大川除御普請場所として出水荒破の部所營繕加工其の地蹟^跡を完結したのである

前記天保十二年五月の大洪水までは岩内同様の原形を存續して内河原外川原の区劃をなし居しも其の洪水後上手岩内堤の位置方向に復する能てざるに依り連續の起点を失ひ終に再び築設の運に至らず只地盤保護の大川除普請にのみ止つたのである

明治二十二年八月大洪水には日高川上流より山崩れ実に二百餘ヶ所に及び未

曾有の大惨害を呈せるが堤防の破壊されしもの多くありしが徐々に改修し岩内より連続せるもの再び成り其の後水流琴の橋附近に急突するに依り徐々に損ぜんとするに至つて三ヶ所に岩[?]を積んで其の難を避けることになった最近数回の洪水にて再び屠牛場附近より南へ順次破損せるにより昭和十年大改修をしたのである

口熊野川堤防

低いから洪水と満潮時には堤防を越すことがあるが本村にては水流緩やかにして殆ど損することはない 昭和九年九月の大風水害には浸水家屋を多く出した

八王子川堤防

排水よき為洪水の被害少くたゞ高潮の際下流に於いて田に浸水することがあるのみである

7. 海岸

日ノ御崎以南潮ノ岬に至る約三十里の間を紀州灘と称し特に日高郡に属する海面を日高海と呼ぶことがある本村は其の中日高湾に属するのである日高川口より略々南へ弧線を畫き王子川口にて切られ再び起つて權現磯を作り更に砂洲となつて灣入し尾ノ崎の磯を突出してゐる而して其の延長は一八〇〇米である

大正の中頃まで北塩屋より松原村濱の瀬へ小船を通ぜしも今は全く埋もり積或は砂洲が横はつて又再び通じない高潮の時のみ波が熊野川下流へ入り込んで来る。時には熊野街道を浸すことがある

北塩屋濱に数年来砂防工事を施し松苗を仕立てゝゐる

南塩屋には権現磯の北部と尾ノ崎の北部に防波堤設けられ昭和九年九月の大風害の惨禍に鑑み昭和十一年防波用垣が新設されてゐる 日高川口より南に行くに随ひ漸次遠淺となり川口より約百米にして五尋線（細砂及び泥底）約三百米にして十尋線に達する権現磯より尾ノ崎に至る海岸は低潮に千出する沙瀬連續両磯を除きては底質概ね細砂なるを以て最も海水浴に適する又北塩屋側は地曳網によく南塩屋側は沖への魚釣り海藻採取に適し磯の得物も亦多いのである

尾ノ崎の西一軒に鰹島あり東西約二七〇米周一〇八〇米の裸島である 東部の最高頂四米其の位置北緯三十三度十一分十二秒東経百三十五度八分三十二秒である

8. 潮流 海流 潮汐

イ 潮流

日ノ御崎の西方 $\frac{1}{4}$ 哩にては漲潮流（速度一節強）は偏北に落潮流は偏南に向ふ而して北向流は濱辺の高潮前二時に始まる

ロ 海流

日高海流の紀伊南西岸を衝くや安宅崎附近に於て分岐し一は偏東に向ひ潮岬の方に流れ一は北西に向ひ日ノ御崎の方に流れる而して北西流の速度は一乃至二節弱にして日ノ御崎と鰹島付近の漲落をよく実見することが出来る

ハ 潮汐

日高川熊野川何れも満潮の時は水位大に高まる高潮に際しては耕地稀には人家の

一部を浸すことがある

王子川は数百米まで影響有り高潮の際は下流の田に浸水することがある

寄洲防潮林の造林

昭和八年以来の防潮林造成事業は頗る大規模のものなるを以て特に一項を設けて特筆大書して置きたいと思ふ

抑々本村地先海岸寄洲は漁場として將又自然の防潮地域として産業上災害防備上重要なもので古来村民の常に愛護し來つたものである。然るに遠く安政年間の大海嘯に襲はれて本村戸数の約半数は流失耕地は全滅するの憂目を見て其の復旧に二十数年の歳月を要したる一大災害を被つた事實は古老の言ひ傳ふる所である。近くは大正元年及び全三年の暴風雨に於て高浪の為再び海岸一帯の人家及耕地に甚大な被害を受ける所があつた茲に於て此の地一帯に防潮林を造成護岸の必要を痛感し其後其の施設実現について一般の熱望止み難く村当局の常に苦慮する所であつた

然るに昭和八年三月縣直營の海岸殖林事業として海岸寄洲の一角に防潮林を造成する工事が行はれた然し之は極一小部分で到底所期の目的を達成されるものではなく理想より甚だ遠いものであつた。村長岡本秀夫氏はこれに満足することが出来ず其の完璧を期し以て理想的産業施設とし且又塩屋村将来の災害の禍根を此の期に一掃せんと着眼し南塩屋区長永井儀平氏北塩屋区長山田信之助氏等と協力村議一同と共にしば／＼上縣して縣当局に之が繼續事業として理想的施設実現方をされる様請願すると共に一方村會に諮つて工事費の一端をして二千円の地元寄附をなすことゝ

して一意専心目的の達成に努力したのである 其の結果縣当局も遂に其の熱意に動かされて四ヶ年の繼續事業として二九七三七七ヘクタールに亘る廣大なる地域の防潮林造成工事をなすに至つたのである これに要したる經費實に三万三千九百三十六円二十九銭の巨額にのぼつてゐる

将来此の防潮林の繁茂の暁を考ふる時は産業上受ける利益は云ふに及ばず從來しばく苦められた災害の禍根を一掃することが出来て再び昔日の如き災厄を本村の将来から完全に除かれたものとして此の完成は誠に喜に堪えないところである

左に簡単に其の工事の概要を述べんとす

昭和八年三月（昭和七年度）	海岸植林事業	〇、三四七〇ヘクタール	工事費	八五九円四八
昭和八年十二月	防潮林造成事業	〇、七三一八ヘクタール	工事費	四三九円八一
昭和九年度	防潮林造成事業	一、七四三九ヘクタール	工事費	一五一〇円
	〃（？）	一、八〇〇〇	〃	一五〇〇円
昭和十年度	防潮林造成事業	二、二二〇〇ヘクタール	工事費	四一七四円
	海岸砂防造成復旧事業	二、九七五〇	〃	七七〇〇円
	防潮植林復旧事業	九、九二〇〇	〃	一一九一三円
昭和十一年度	防潮植林復旧事業	一〇、〇〇〇ヘクタール	工事費	五八六〇円
合 計	二九、七三七七ヘクタール		工事費	三三九五六円二九

四、気 象

1. 氣 壓

昭和八年

最高	平均	月
768.4	759.3	1
766.4	758.0	2
765.7	756.4	3
762.4	756.3	4
761.0	757.4	5
757.0	751.9	6
758.0	753.6	7
767.4	751.7	8
760.5	753.5	9
767.0	756.7	10
763.7	758.6	11
766.0	755.9	12

量	月
48.7.	1
49.5.	2
22.2.	3
23.6.	4
15.8.	5
16.7.	6
10.4.	7
36.8.	8
15.9.	9
27.7.	10
11.9.	11
54.6.	12

昭和八年

3. 雨 雪 量

最低	最高	平均	月
0.7.	11.5.	4.8.	1
2.7.	12.6.	6.4.	2
2.0.	23.9.	9.4.	3
4.5.	25.4.	13.4.	4
9.5.	27.9.	19.3.	5
16.2.	37.2.	23.5.	6
21.7.	38.7.	27.9.	7
21.7.	36.5.	27.7.	8
17.5.	31.3.	24.0.	9
11.2.	27.1.	17.1.	10
6.0.	19.5.	12.9.	11
4.4.	16.4.	9.8.	12

昭和九年

最低	最高	平均	月
0.9.	16.8.	4.4.	1
0.0.	13.4.	4.5.	2
0.9.	14.4.	6.1.	3
4.4.	21.7.	12.5.	4
8.8.	29.8.	18.4.	5
17.3.	35.2.	24.5.	6
22.4.	37.5.	28.5.	7
24.5.	35.2.	28.2.	8
16.5.	36.2.	22.8.	9
12.5.	26.4.	19.0.	10
5.5.	21.0.	14.3.	11
4.8.	15.9.	9.6.	12

昭和八年

2. 氣 温

年 平 均 76.1.3

最低	最高	平均	月
75.3.	77.1.	76.3.	1
75.1.	76.7.	76.1.	2
74.7.	77.0.	76.0.	3
75.0.	77.3.	76.2.	4
75.2.	76.7.	76.0.	5
75.1.	76.3.	75.7.	6
75.0.	76.4.	75.7.	7
75.4.	75.5.	75.8.	8
71.7.	76.7.	75.8.	9
75.5.	77.0.	76.4.	10
75.2.	77.0.	76.3.	11
75.0.	77.2.	76.6.	12

昭和九年

年 平 均 75.5.6

最低
75.2.0.
74.5.9
74.6.3
74.8.7
74.4.9
74.1.0
74.9.6.
74.5.6
73.7.5
73.5.5
74.9.8
74.6.5

5. 風向

風速

風向	月
北西	一月
北西	二月
北西	三月
北	四月
南東	五月
南東	六月
南	七月
南	八月
北	九月
北	十月
北西	十一月
北西	十二月

曇	雨	晴	月
4	3	24	1
6	1	21	2
6	6	19	3
7	6	17	4
5	2	24	5
7	6	17	6
7	3	21	7
6	7	18	8
7	8	15	9
4	3	24	10
6	4	20	11
4	5	20	12
69	54	242	計

昭和十年

曇	雨	晴	月
4	6	21	1
3	1	24	2
2	5	24	3
7	6	17	4
3	5	23	5
6	6	18	6
6	4	21	7
6	0	25	8
5	5	19	9
6	6	19	10
3	5	22	11
4	4	23	12
56	53	256	計

昭和九年

4. 天氣

合 計	平 均	平 均
1761.0	146.8	163.9
量	月	昭和九年
48.0	1	1966.2
28.5	2	163.9
87.0	3	
177.2	4	
135.3	5	
168.7	6	
210.3	7	
68.0	8	
380.8	9	
214.4	10	
156.0	11	
84.8	12	

八被 害 史

本村に於ける最大風速は昭和九年九月二十一日の三八米である

▽明治十七年の暴風雨

八月二十五日夕刻より二十六日早朝にかけて大暴風となり激浪亦加はり大なる被害を與へた

▽明治二十一年の暴風雨

八月三十日縣下一帯を襲つた大暴風雨は本郡に於て殊に甚しく倒壊家屋一千八百五十一戸死者五十名を纂し本村亦甚大なる被害を浮く

▽明治二十九年の暴風雨

八月三十日 九月八日 十一日の三回にわたつて暴風雨あり

▽明治四十三年の暴風雨

五月十一日暴風雨あり高浪伴ひ漁船漁具の被害多し

▽大正元年の暴風高浪

九月廿二日より廿三日にかけて大暴風襲来し本郡は其中心となり猛烈なる颱風が怒涛恐浪に駕して殺到し本村に於てはその被害が誠に甚大であつて殊に船舶の破損漁具漁網の破損したものが多かつた

今その被害を見るに 漁網 二九（帖）五二九一円 漁具 六五一（個）二八一五円

▽大正六年の暴風雨

八月二日三日にかけて暴風雨あり

▽昭和九年の大暴風雨

九月二十一日の朝突如近畿一帯を襲つた颱風は前日四國の南方を過ぎて大阪湾に入り神戸市附近に上陸した中心示度六百八十耗未曾有の大颱風で加ふるに高潮を伴ひ近畿一帯は此の風水害によつて甚大な被害を受けその惨状は誠に慄然たるものがあつた

本郡もその颱風の圈内に入り殊に本村に於てその被害が一番甚大であつた前夜は朧月夜で数時間の後にあの恐しい颱風が来ようとは夢想だにしなかつたのに午前一時頃より風吹き初め二時三時と時の移るに随つて風益々強く雨さへ加はり午前六時頃最高頂に達して猛威を振るひ十時過ぎしもの猛颱風も漸く其の矛を収めた その最高潮に達したとき気壓は七一七ミリメートルに下がり風速亦三十八を越え山なす怒涛狂浪一時に殺到し浸水家屋續出し遂に其の時に於ける

被害の概況左記の如し

a 人家 船舶被害

死亡 一名 負傷 一名
 床上浸水 八戸 床下浸水 二十八戸
 漁船流出 一艘 全上破壊 七九艘
 家屋半壊 五戸
 非住家全壊 十八戸
 船舶破損 四隻
 家屋流失 一戸
 全半壊 二十一戸

b 農作物被害

稲	被害反別	総数	七割以上 収穫皆無	五割以上 収穫皆無	三割以上 収穫皆無	一割以上三割 未満減収
柑橘	被害反別	一三六二反	一七九反	五七九反	四二三反	一八四反
	損害価格	三〇五六〇円	六五八〇円	一五三八〇円	六九二〇円	一六八〇円
其他	被害反別	一五〇〇円	四三反			
	損害価格	一五〇〇円	一五〇〇円			
	被害反別	三一六反	五一反	三〇反	二一反	二三二反
	損害価格	四六八六円	二〇八八円	四五〇円	三三二円	一八一六円

c 農用地被害

田面積	一二反	價格	四三〇円	公用針葉樹林	五七反	價格	五五〇円
畑面積	七反	"	二八〇円	私用	三五反	"	七五〇円
宅地面積	一二〇〇坪	"	一二〇円	" 竹林	五反	"	一〇〇円

d 家畜被害

被害價格	二六五円	五	斃死	負傷
雞	成雞	一五〇	二〇〇	
雛	三〇			

e 建物其ノ他被害

破損	倒壊	畜舎	鶏舎	納屋及倉庫
五	一	七	三	七

f 漁船被害

全損	16	三三〇〇円	地曳漁船
分損	14	八四〇円	
	17	五一〇円	鰹釣船
	1	一四五〇円	動力ヲ有スル釣船
	1	一五〇円	

g 沿岸漁場の被害

被害の概要	(被害価格 三二六五円)		
船揚場破壊	二一五〇円	尾ノ崎防波堤破壊	六〇〇円
王子川防波堤破壊	一九五〇円	王子川閉塞	五〇〇円

h 築堤

二ヶ所全壊	一四五〇円
-------	-------

i 組合建物

亜鉛葺 ぶき	一棟流出	二〇〇〇円	藁葺	四棟流失	四五〇円
-----------------------	------	-------	----	------	------

j 神社寺院の被害

極楽寺	屋根瓦破損	復旧費	七五〇円
円満寺	屋根瓦破損・塀倒壊		一二〇円
光専寺	"	"	一五〇円
光明寺	"	"	一〇〇円
西福寺	"	"	一〇〇円

二海岸林の効果

未曾有の強風高浪にもかゝらず家屋船舶の被害の比較的少なかったのは一に海岸林の賜物と云つても過言ではあるまい

法泉寺	屋根瓦破損	"	八〇円
王子神社	屋根破損	"	一七〇円
須佐神社	"	"	五〇円

▽南塩屋海岸林

幅員 五〇間 延長 三六〇間 面積 七町一反四畝 樹齡 自 三〇年 至 一五〇年

前記海岸林によつて保護された置物[?]

農耕地 五〇町歩 宅地 二一二〇〇坪 家屋 二六〇戸 漁船 一四二隻
道 路 三八〇間

▽北塩屋海岸林

幅員 一〇間 延長 二四〇間 面積 八反歩 樹齡 三〇年ヨリ一五〇年

前記海岸林によつて保護された置物

農耕地 三〇町歩 宅地 一九二〇〇坪 家屋 一二〇戸 漁船 八〇艘
道 路 一八〇間

▽漁船・漁具の海岸林があつた為に流失を免れた例

大字南塩屋海岸林は一般に密林であるので漁船一五〇艘の内僅かに八艘の流失破壊を見たに過ぎなかったが大字北塩屋は一般に疎林であるから被害の程度は頗る大であつたけれども北塩屋に於いても稍密林の場所に繋いであつた漁船は被害を免れたものが多かった

▽海岸林があつた為に潮水の侵入を防いだ例

海岸林があつた為に一部疎林の個所の家屋二八戸及耕地二町歩程の見たに止まつたけれ共若し海岸林がなかつたとしたら多大なる家屋の浸水又は見たであらう

ホ村民の天氣豫測

一般村民の中には巧に天氣を豫測する者が多く特に漁業に従事する人の中には殆ど百発百中全く其の的中の神業にも比すべきものもあるこれは多年の經驗上不知不識の間に自得するものである今試みに本村の豫測法を掲げてみる

- ▽西が曇れば雨
- ▽東が焼けたら東風（雨の兆）
- ▽鶏が遅くまで埒に入らず餌をあさるのは雨
- ▽遠寺の鐘がよく聞こえるは雨
- ▽遠山が近く見えると雨
- ▽鳴門にしぐれて着たら西風強（冬）
- ▽猫が耳越しに頭をなでると雨
- ▽雲下沖へ出ると明日はなぎ
- ▽雲下東へ向くと風
- ▽夜明けの星がキラ／＼としたら雨になる
- ▽三日月の下に横雲あれば四日以内に雨がふる
- ▽蝦蟇がサ／＼這ひ出してくると雨になる
- ▽星が近く大きく見えると雨になる
- ▽大霜の明後日（雨）
- ▽川魚がよく釣れたら雨
- ▽朝霧は晴れ
- ▽沖が曇ると雨
- ▽朝虹は雨 夕虹は晴れ
- ▽蟹が高のぼりすれば雨
- ▽朝日が妙に紅い時は雨風
- ▽五七は雨で八つひでり（地震）

五、土 壤

1. 地質系統

本村の地質は三つに大別すべきである

A 山林及び丘陵地

六豆山 池内山 狼煙山には中古代の基盤見える所から中古代のものであるが其中の何であるかは詳ではない 紀淡海峡を隔てゝ四國の徳島縣の對岸は侏羅紀であり本郡由良村東内原村が

侏羅紀である所から考へるおそらくは侏羅紀のものであらう

B 畑地（山麓丘陵の麓）

近古代第四紀の洪積層である地勢上河段丘或いは海段丘をなしてゐる北塩屋火葬場附近によく実見出来る

C 水田及住宅地（王子川流域、日高川、熊野川下流聚落のある土地水田）

近古代第四紀の沖積層である

2. 土壌の一般的性質

A 母岩の状態

・北塩屋Ⅱ中古代 岩石は主として真岩と砂岩の互層である 真岩の方は比較的多い 走向は東々南から西々北に走り約二十度の傾きをもつてゐる而して其の傾斜は六十：七十度北へ傾いてゐる

・南塩屋Ⅱ砂岩と真岩の互層 北塩屋の反對に砂岩の方寧ろ多い この岩石は花崗岩にて石英長石粘板岩より成る粗粒である。此は大変浸蝕され易く黒岩山上に實見することが出来る この粗粒は東に行くに従ひ大きく稲原村では餘程大きく尾ノ崎では極小さい

北塩屋には元商船会社の扱店附近に泥板岩の露出あり南塩屋権現磯尾ノ崎には砂岩が見えてゐる

B 二時的なもの

森岡切山附近には崖錐あり角礫が見えてゐる 畑地に利用されてゐる 段丘には円礫が見える 砂濱には砂氣の石が発達してゐる

C 母岩の分解等による土壌

・北塩屋……真岩の分解によるもので粘質性にして排水不良である依つて二毛作地として不適当である若し二毛作を望むときは田の畦附近を深く掘つて排水をよくする必要がある
・南塩屋……昔はこゝで塩を製したと云はれそこでその名があるのであるから土地が低くな

ければならぬが其の反對になつてゐるのは南池内山續きにある花崗砂岩の分解堆積によるものである花崗砂岩の中に石英粒多く碎けにくい之が砂質壤土を作り耕作上非常によいのである海岸に近づく程海の堆積の關係上砂が多くなつてゐる

d 土壤の化学的性質

略々中性か弱酸性なりと考へられるが南塩屋の方酸性に近く北塩屋はアルカリ性が多いやうに考へられる

六、植物

七、動物

▽作物の害虫

A 一般的害虫

- 稲 めいちう とびいろうんか せじろうんか つまぐろよこばひ あをむし たてはまき いねかめむし
あはよたう がゝんぼ けら いねのくろかめむし いなご いちもんじせゝり
- 麦 むぎもぐりばひ あはよたう けら つまぐろよこばひ むぎのこめつきむし
- 玉蜀黍 きひくびれあぶら かぶらやが あはのめいが もものしんくいむし
- 粟 あはのめいちゆう つまぐろよくばひ あわよたうむし
- 黍 あはのめいが かぶらがや あはよたうむし いねよたうむし きびくびれあぶら
- 貯穀の害虫 こくざうむし あづきざうむし ばくが もみながしんくひ いってんこくが おほこくぬすと
のこぎりこくぬすと
- 除虫菊 こめつきむし
- 大豆 ひめこがね まめはんめう まめのしんくひ はらびろかめむし まめこがね
- 桑 くはかみきり くはのえだしやくとり くはのかいがらむし きんけむし くわのめいが しわきじらみ
くわのひめざうむし
- 茶 ちゃのみのむし ちゃけむし ちゃのおほはまき つのろふむし ひがらむし

B 蔬菜類

イ根菜類

○ハブ草 どうがねぶんく ひめこがね
 ○甘 蔗 いなご だいめうばった いねよたうむし
 ○紫雲英 まめのあぶらむし

○大 根 もんしろてふ だいこんあぶらむし はいまだらのめいが
 ○ 燕 さるはむし かぶらはばち ながめ よたうが かぶらやが だいこのみはむし なのめいが
 ○人 参 きあげは むらさきかめむし にんじんのめむし
 ○牛 蒡 ごぼうざうむし くさきかめむし ごぼうぎんすじはまき
 ○甘 藷 なかじろしばた いもこが とつくりあぶらむし
 ○百 合 ねずみ

口果實類

○ 瓜 うりはむし よたうむし うりのめいが とつくりあぶらむし
 ○茄 子 かぶらやが 二十八ほしてんたうむし とつくりあぶらむし こほろぎ ほゝづきかめむし
 ○蕃 茄 ほゝづきかめむし とつくりあぶらむし なすのめくらかめむし
 ○蚕 豆 そらまめざうむし まめのあぶらむし
 ○豌豆 よたうむし よたうが こほろぎ まめざうむし ほそへりかめむし
 ○隠元豆 ひめこがね どうがねぶんく まめひめよこはび まだらとりは

ハ莖葉類

○里 芋 いもあぶらむし せすぢすゞめ
 ○馬鈴薯 かぶらやが よたうが とつくりあぶらむし 二十八ほしてんたうむし
 ○ 葱 ねぎのむくげむし はすもんよたう たまながや かぶらやが
 ○玉 葱 かぶらやが ひなばった けら こほろぎ
 ○甘 藍 よたうむし あぶらむし

○ 落 ふきばった ふきのずるむし あはのめいちう

二葉菜類

○^{シュン}春 菊 きくあぶらむし

○ 白 菜 あぶらむし よたうむし

C 果樹類

○ 柑 橘 いせりやかひがらむし あげは ルビーらふむし みかんのはまきむし ほしかみきりむし みのむし
まるくろほしかひがらむし みかんのまるかひがらむし みかんのはむぐりむし

みかんのなかかきかひがらむし

○ 梅 うめけむし うめしやくとり かひがらむし

○ 桃 もものはまきあぶら もゝのしんくひ

○ 栗 くりのみむし くりのみざうむし くぬぎかみきり

○ 葡萄 ひめこがね まつこがね ぶだうすかしば どうがねぶんく ぶだうとらかみきり

D 雑之部

○ 竹 たけのほそくろば いちもんじせゝり はぢきくちば たけのふくろかひがらむし

○ 松 茸 きのこばへ なめくぢ

八、鑛物

1. 特殊なる鑛物の分布状況

特殊なる鑛物ありと考へられない

2. 鑛脈或いは鑛層の位置

右の様な次第故其位置も考へられない

3. 亜鉛化鐵害の有無

猪野々の一部にある排水の悪い水田の中に赤褐色の水が見えているが鐵分が含んでゐるこ
とがわかる耕作的には何等差支ないやうである

4. 鑛毒の有無

硫黄なき為鑛毒なし

5. 潮水の害

王子川流域は高潮の時海水侵入し作物の收穫少なきを免れない

九、天然記念物

1. 光專寺の柏楨

2. 塩屋王子神社の楊梅老樹附蚊母樹の巨樹

3. 全 大松

4. 本村特有植物

○桑科 かなむぐら

○景天科 こもちまんねんぐさ

○棟科 ぜだんのき

○錦葵科 はまぼう

○茜科 くるまはあかね

○禾木科 あいしん

○蘭科 にらばらん

5. 本村に於ける著しき樹木

○子の樟 北塩屋王子神社

○公孫樹 全 円満寺

○庚申松 南塩屋

第二章 歴史篇

一、社寺及宗教

1. 総説

本村の神社は王子・須佐の二社で両社共に小社を合併してゐる 王子社は金比羅社 船玉社 武塔神社 稻荷社の四社を合併し 須佐神社には綿津見神 住吉神 稻荷神 品陀別神の四社を合祀してゐる 氏子は須佐神社にありては南塩屋森岡及稻原村南谷の村民を持ち 王子神社は北塩屋並に天田猪野々の村民を以て氏子としてゐる 明治三十九年前後に於ける村社統一の機運に際せる時此の両社の合併の議も起り 氏子の大勢は王子社を須佐神社に合併する傾きであつたが 一部王子社の氏子の中に同社の由緒並に史蹟の勝れたる理由をもつて 須佐神社に合祀するの忍び難きを主張し 両社分祀を望に至り遂に合祀の事なくして 今日に至つたのである

本村民は其の生業多くは船乗り又は漁業者なる関係から一般に敬神の念深く 両神社祭礼は殊に盛大に擧げる事別記の如きものであるが 平素事毎に参拝祈願を成すもの非常に多く殆ど毎日参拝者なき日はあらざる状態である 敬神と共に崇祖の念も亦頗る厚い併し 現今人々其の生活の本據たる家屋は必ずしも祖先傳來の地にのみ構ふるべきに限らないで 多く生活便宜を重視するが故に 菩提寺を他部落に有することが多い随つて寺院は附近に人家多きと雖も皆檀家とは限らない

2. 神 社

本村に於ける檀家を有する寺院は真宗寺として円満寺光専寺浄土宗鎮西末寺たる極楽寺光明寺法泉寺西福寺の六ヶ寺である尚西福寺は現在無住寺である 其の他檀家なけれども一般信者の参詣を以て維持されてあるものとしては爪書大師真言宗醍醐派祈禱所がある

天理教基督教は未だ普く信仰の中心とはならず特別宗義視されて居る状態であるが稻荷明神の祭祀は拔等行はれてゐる

イ 王子神社

社格村社祭神は伊勢神宮の御分霊にして本村大字北塩屋王子山嶽（六豆山麓）に鎮座し王子川の南麓を流れてゐる 祭祀の起源を尋ぬるに確たる文献を得られないが里傳によれば大同年間（860-869）に魚屋權兵衛なるもの製塩業を開始するや其の発展を祈るべく周ねく土民に説いて現位置に一祠を創立し自ら伊勢神宮の御分霊を勧請し子孫祀継いで之に奉仕したといふ 此の辺に於ける製塩業の事は石清水文書延久四年の太政官牒に見えてゐるのを初とするが其の以前より行はれるものゝ如くである然して權兵衛以後其の業開けてより塩屋の名生じたるものにて塩田は今の王子橋の東方より西北の方天田礮へ流れる地点であるらしい 權兵衛は創業の功を以て塩屋連の性を賜りたと云ふ

中古の末期熊野詣流行し天皇法王の行幸相踵ぐや社名頗にあらわれたが鎌倉時代熊野沿道の王子社大に備はるに及んで益々著聞するに至つた今境内拝殿の右側に「御所芝」がある一小区域を劃し以て碑石を樹つ蓋し古來行幸御幸相踵ぐ毎に御駐輦ありし遺跡にして昔時壯麗なる屋宇ありし所と云はれてゐる 大塔宮の熊野に落ちさせ給ふや亦此の濱に忍びて御座あり近郷南谷の住民弓倉理太夫なるもの身を以て御警護に任じ大に御感賞を蒙ると、これら由緒の事紀藩の儒仁井田好古の撰文となりて今社前の石碑に見る碑の高さ六尺幅四尺一寸厚さ五寸石質不詳同基石は菱石にして周二間三尺高さ一尺五寸石質不詳共に社の西南海中鰐島付近にありしを天保二年庄屋岡本嘉助なるもの漁民百餘名を督して現場に至り大綱を以て之を縛し漁船数艘を以て之を引揚げ当神

社に献納したものといふ

社殿の再建については近古以前のこと得て知ることが出来ないただ百餘年を溯つて寛延元年閏十月本殿神興庫長床を改築せし一事を知るのみである明治四年四月本殿を建築し従来の春日造りを改めて大社造りとした全年十一月八日遷宮の典を擧ぐ工事費約一千七百円次で明治四十年十月祝詞殿神興庫拝殿及鳥居の改築に着手翌年四月竣成十月十八日祝祭を行ふ這回所要の工費約二千四百円

神官

自天保 四年至嘉永 六年 塩路 熊吉 自安政 元年至明治 四年 小西次郎助

自明治 四年至明治十二年 塩路 權兵衛 自明治十二年至 十九年 岸 俊介

自 二十三年至昭和 二年 宮田 善實 自昭和 三年至 十九年 小竹田道真

自 九年至 現在 廣野梅之助

氏子戸數 三〇〇戸

財産 山林 九段二畝一步 雑地 二段六畝五歩

境内地は分筆せずして雑地中に含みあるものゝ如くに付実境内地に社頭社標に記載有之

祈年祭 三月十九日

例祭 十月十九日

新嘗祭 十二月十九日

王子神社御祭神

大日靈貴神 伊奘冊神 天津児屋根神

境内社及合祀社

秋葉神 東氏神 幸神 里神 峠社

口須佐神社

社格村社 祭神は天満天神 武塔天神 蔵王権現の三座を祀れるものであることは古き祭文にある本村森岡の坊岡に鎮座す旧別当神宮寺の古記によれば永延の頃惡蛇あり當社の東南約九町なる猪谷及び切山谷附近に出没して屢々人畜作物を傷害す里神畏怖すること甚しく偶々熊野詣の神

道者某来り告げて曰く「素盞鳴尊雲州簸ノ川上に於て八岐の大蛇を退治し給へることあり今此の里に此の神を祀らば則ち神域によりて忽ち退去せん」と里人喜びて出雲より須佐大神の分靈勧請し山田莊九箇村の産土神とした蛇乃ち適れて熊野加久禮谷隱棲すと云はれてゐる

古来社號を武塔天神と称したが明治三年九月今の號に改め次いで同六年村社に列せられた氏下は旧山田莊一園であつたが名屋は元和以後分離し紀道明神を勧請して其の産土神とし北塩屋天田猪野々は明治六年分離して塩屋王子神社の氏下となつたので現在南塩屋、森岡、南谷、明神川、立石の五箇字に過ぎない 祭礼は古来毎年正月十日、六月十日、九月十日、十一月十日を恒例として四季の祭礼を挙げる 例年正月十日御當と云ふ祭祀あり出雲の古式に則り氏下各村より五才以上十五歳以下の乙女一人宛を選出し拜殿にて大幣を振り神靈を慰め奉り且つ七種の供物と七瓶の酒を供へた乙女七人が御幣を振ふをば乙を振ると云ひならはし御當祭りの語が生じたるものならんと湯谷山由来記に見えてゐる現在では女を男に代へる様になつたが当時その選に當りしものは一ヶ年以前より火を別にし齋戒せしものなりといふ又御酒を供へし土器は例祭ごとに氏子をして製造せしめ神酒を頒つたも新調の土器を用ひし由で今境内所々土器の破片が出るのを見る尚土器屋の称今地名に遣つてゐる

鳥居の旧蹟は社地の西方凡十八町熊野街道の東側にあり今一の鳥居縄手と云ふ又南塩屋の濱に権現磯と云ふ磯がある天神勧請の時影向きの地と云はれてゐる 社は本莊の総社なるを以て地頭庄司等の寄附にかゝる田畑ありこは宮坊舎の有とせしを以て今も附近に宮坊主の字名が存してゐる

神 官

自昭和三年十一月至昭和五年九月 山田 数馬 自昭和五年十月至 現在 廣野 梅之助
別當神宮寺當時より社僧又は神主等数十代の交代ありたるも重要書類又は宝物等は焼失したるを以て往古の事蹟を現はしたるものなし

氏子戸數

四四〇戸

什寶物

古 祭 文

財 産

田 二八反

畑

二六歩

山林

一反一畝一二歩

宅地 二六二坪

境内地

一反〇一一歩

祭 礼

祈年祭

四月十日

例 祭

十月十日

新嘗祭

十二月十日

才當祭

三月十日

御祭神

素盞鳴神

天照皇大神

五十猛神

境内社及合祀社

和多津見神

恵比須神

船魂神

金比羅神

秋葉神

天津児屋根神

龍王神

稲荷神

里神

□神

縁結神

▼小社（續風土記）

里神社

社地周三十二間

村中にある（北塩屋）

峠権現社

境内岡周九十六間

村の未の方胡瓜坂にあり境内に原用助の墓がある

西氏神社

社地周二十間

天田村

東氏神社

社地除地

南塩屋

大将軍社

社地周十間

南出にあり 長床あり

衣比須社

社地周六間

村の申西の方にあり

鷺台明神社

社地周三十間

南出の南端にあり

里神社

方六尺三寸

社地周百七十間五 岡の北端にあり

2. 寺院

イ 鷲峰山光専寺

真宗

南塩屋

真言宗の草庵にして鷲峰山麓にありしといはれてゐる寺傳に曰く「文明年間本願寺蓮如熊野遊歴の途次錫を留めて法音を宣説した時の座主安悟是尼僧其の才教化を蒙り敬仰惜かず請うて再過を期し故を以て帰途後敵訪す尼僧不在也歸庵の後此を聞いて遺憾とすること甚だし時に法主尚名屋浦道場（源行寺の前身）に滞在すると聞き渴望を齎し往きて其の教に浴し得意感銘す法主即ち六字名号を染筆して与ふ是に於て改宗して浄土真宗の道場となす後数世を経て該道場の信徒柏木彦右衛門（勝胤）村民の希望により剃髪して正西と号し本山の允許を得て光闡と公称す時に元禄十六年二月三日なり元文二年十二月朔日本堂焼失す尋いで安永七年二月第五世正全再び土木を興し當村の中央に移轉す即ち現今の堂宇なり寛政元年本山本願寺第十七世法如遷化諱を光闡とせられしをもつて當寺号を光専寺と改めらる

○開基正西（柏木彦右衛門勝胤）……西苑……吟龍……宗西……正全……正瑞……正吟……正

住……正随……西住

檀徒戸数

村内 百一十一戸

村外

名田村六十九戸

御坊町十八戸

什
宝
物
財
産

宝
物
蓮
如
上
人
御
真
筆
御
名
號

田 一反〇十四歩
畑 一畝 二十八歩
畑 一畝 三歩
山林七反 五畝歩
千三百円

宅
地
一
反
一
畝
八
歩
四
畝
八
歩
畑
二
畝
七
歩

基
本
財
産

法
會
式

年
中
法
要
每
月
五
日
永
代
經
十
三
日
中
祖
逮
夜
十
五
日
宗
祖
逮
夜
十
六
日
宗
祖
命
日

一
月
元
旦
よ
り
三
日
迄
修
正
會
九
日
ヨ
リ
十
六
日
二
至
ル
宗
祖
大
師
七
晝
夜
報
恩
講

三
月
春
季
彼
岸
讚
佛
會
三
日
間
初
、
中
、
後

四
月
蓮
如
忌
二
日
永
代
經
一
日

五
月
宗
祖
大
師
降
誕
會

八
月
歡
喜
會
通
稱
盆
會
三
日
間

九
月
秋
季
彼
岸
讚
佛
會
三
日
間
初
、
中
、
後

十
二
月
宗
祖
報
恩
講
二
日
間
外
に
特
別
法
要
別
時
法
要
等
あ
り

口 光 壽 山 圓 満 寺 真 宗 北 塩 屋

往昔北塩屋峯の山に真言宗大行寺といへるあり即ち一村の菩提所なりしが文明年間岡本左近なるもの蓮如に帰依するに及んで之を真宗道場とす 寛文元年立春現位置に移轉圓滿寺と改称す 宝暦七年梅春本堂を再建す

○開基左近（文亀三、三、三）……正岸……惠春……了意……了西……正春……祐春……梅春

檀家戸数……円春……栄春……正崇……宝香……隆男

什器 一四〇戸（村内九〇戸 村外五〇戸）

別段ナシ

宅地 二四七坪 墓地 極樂寺と共同

報恩講 新正（月）に二日間親鸞上人の法要

中祖忌 五月及八月二日蓮如上人の法要

八無量山法泉寺 浄土宗鎮西派 北塩屋

明和三年意俊字猪野々より現位置に移轉再建す移轉前の事跡明かならず（續風土記には元和中再建すとあり）

○……………性譽秀全（宝曆一三、一〇、一五）……………勇譽意俊（安永六、七、七）……………円定……………岱雲……………勇善……………勇禪……………瑞道

檀家戸数 五〇戸 村内二〇戸 村外三〇戸

什器 本尊阿弥陀如来 其他

財産 境内地 二百八十二坪 田 一町三段七畝四步 畑 一反三畝一步

山林 六段十一步 宅地一畝十四步

法會 一月一日修正会 今上皇帝聖寿無窮と國家の安穩を祈るを修する法會

旧一月二十日 宗祖大師御忌會法要

御忌の名称は人皇第百〇五代後柏原天皇大永四年の詔勅による。宗祖法然上人御入滅を記念として修する法會

旧一月中 初午（二の午投餅）

正一位稻荷大明神（當寺守護神）の祭祀にして靈驗あらたかなるは有名にして各地に受福除禍の神として信仰者多し

三月中 中日前日

彼岸中は向上生活實現としての修養期間なるが故に祖先を崇拜し祖先の遺風を顕彰することは直に忠であり孝であることを説く部落民一家一人宛参詣の上一日中百万遍念佛申す参詣者には晝食施す又部落の十五才までの子供に子供頭大の握飯を施す之は昔當字紀ノ國の祖先及当山住職上人遺志により念佛講の寄附として田約五段餘の寄附に依る也（百万遍は兩者追福の為）

旧三月二十日 弘法大師會式（説教投餅）真言密教開祖空海上人の法要

旧五月中 送供養 一ケ年の虫類を殺せし虫に對する供養

旧七月十五日 盂蘭盆施餓鬼會

父母や先祖に對し報恩謝徳の至誠を表す行事

九月中 （中日前日）春の彼岸同様

十月中旬 永代経法要説教 特別志納の回向壇戸及有縁の靈の回向の法要

旧十一月十五日中夜法要説教

阿弥陀如来の成等正覺を記念し奉ると共に廣大なる御恩を感謝する法要

其の他 五重相傳會

浄土宗義をお傳し信念修養の別行として行ふ重要なる儀式（但し五ヶ年毎に行

ひ期間は晝六日）

二、清能山極樂寺 浄土宗鎮西派 北塩屋

中村氏の祖先鍋倉善左衛門信正永年間赤坂山に能舞台を設け今山号を清能山と云ふは之に因めるならん 尋いで居邸をも中村より天田鍋倉山に移せしが天文二年正月廿一日夜能終りて帰途玉置勢（和佐城主）の夜襲に會い横死し鍋倉邸を焼かる 然れども其の禍妻子に及ばず一子孫次郎信次長じて近郷を領す 是に於いて父の歿死を追念するの餘天正年間居邸の北なる丘山に一小庵を構へ剃髪して秀仙と号し閑居の裡父の菩提を弔へり 斬くして創建以来約百年間は中村家の菩提所として兼ねて累代養老隠棲の一小庵室たりしが寛永五年同家の親族欣譽宗攸信士の位牌を同庵に納置せしより村内の親類知己此に倣ひて附置するに至り漸次寺と檀家の形態を備ふると共に寺務僧を要し規模の擴大を要する事となり遂に專譽榮達普山て堂宇の改築をなせり仍つて榮達を第一世とす 第五世存明堂の東に敷地を築き現在の庫裡を建築す

○專譽榮達（享保四、二、五）……圓徴……円察……存閑……正道……順道……浄門……彦應……彦瑞

檀家戸数 村内 九〇戸 村外 一四戸

什宝器

別に之といふものなし

財産

宅地 四四八坪

田

五段八畝十歩

畑

一反二畝二十歩

山林 三町二畝十三歩

外に墓地

四段三畝十九歩（圓滿寺と共有）

ホ、東風山西福寺 浄土宗鎮西派 森岡

享保の頃僧蓮譽歷山中興せしが尔後住職せしもの殆どなく大抵看住の俣他寺に轉ずるか為に世代を数ふべきものなし

年中行事 光明寺に同じ

昨年末境内に弘法堂を再建し例年四月二十一日を会式と定む

什物 釈迦涅槃の圖一幅 筆者不詳
檀徒数 三十四戸
財産 なし

へ、南忠山光明寺 浄土宗鎮西派 南塩屋

往昔真言宗印南弘誓寺末にして南忠寺と云ふ慶長九年柏木冥信當寺に住して浄土宗に轉じ光明寺と云ふ（寺名を記念すべく山号を南忠山と云ふ）寺傳に本尊阿弥陀像は聖德太子の作にて昔那賀郡鎌垣庄中津川山伏行所より迎ふとあり今の本堂は第六世寛譽春察（明和四年三月上棟）の再建にかゝる

○佛譽成要冥信（元和二、正、一二寂）……玄忠……見体……貞傳……傳秀……春察……宣暢……
春隋……俊靈……博通……靈的……靈鏡……信鏡

年中行事

修正会 御忌会 紀元節祝靈会 涅槃會 勅語記念会 鎮西忌 善導忌 宗祖降誕祭
灌佛會 孟蘭盆會 明治天皇御忌 十夜會 佛名会 春秋両彼岸会

什物

▽二祖對面の圖 筆者不詳

▽三教の圖 常久の筆

▽蓮生入道吾妻下りの圖 義章の筆
▽釈迦涅槃畫像の圖 筆者不詳
檀徒数 百十一戸（南塩屋一〇一 北塩屋三 御坊七）
財産 畑 二畝十一歩

4. 教會其の他

イ天理教 日塩宣教所……北塩屋

明治三十五年十一月二十六日創立 現在教師 四名 信徒 郡内百〇五戸
所長 中島 竹楠……創立以來勤續

ロ宗門改めに関する文章

a 寺手形

宗旨證文の事

一、何し誰と申す共に妻子兄弟姉妹共代々何宗にて為拙寺旦那事紛□御座□為後日依而一札如件

年月日

何山 何寺

印

社寺奉行連名殿

b 宗門改めに關する本村關係文書

定

一、切支丹（吉利支丹の吉利は綱吉の諱を避けて切と改めしなりと云ふ）宗門の事累年御禁制たりといへども弥々以矣断絶急變相改べく自然不審なるもの有之は申出べし御ほうびとして 伴天達の訴人 銀三百枚

いるまんの訴人 銀二百枚

同宿並宗門の訴人銀五十枚又は三十枚

右之通可被下之若隱生他所よりあらはるゝに於ては其の五人組まで可為曲事皆堅所被仰出也依下知如件

寛文元年八月

添札

公儀御高札を趣堅可□守者也

三浦 長門守
安藤 帶刀

一、私共組下在々男女八歳以上相改其の身妻子は不及申親祖父に至迄代々幾里支丹宗門シバラク少

の内も不罷成候切支丹並日本兩様の誓紙改させ其上寺手形取置申候

一、他國他所へ参れ候男女之分罷歸次第相改可申候其内は親類共請合申候

一、他國他所より参居住仕候者彌し念入宗門先祖之儀相改申候此以後参候者も右同斷に相改可申候

一、非人乞食男女八歳以上宗門右同前に相改申候他所へ参候者罷歸次第相改可申候右之趣於偽申者切支丹しゆらめんと日本神々の可蒙御罰者也

年號 エト 月

郡御奉行所宛 但殿書

日高郡大庄屋中
七人連印

大庄屋自分一札

切支丹御改に付一札之事

一、私親祖父之代勿論私並母妻子に至迄幾里支丹宗門に^{シバラク}少の内も不罷成代々浄土宗にて天田組極樂寺檀那にて御座候然處妻子も同寺の元旦那にて天田組檀那にて即ち右之寺より手形取指上申候

一、召^リ仕^スえ者檀那寺の手形取請之儀書かせ男女八歳以上堅く相改め親祖父の代其身妻子に至迄幾里支丹宗門に少之内も不罷成候若於偽申者切支丹しゆらめんと日本の神之可蒙御罰誓紙致させ申候年を重ね罷在小者には先年誓紙の通り無相違相改可申候
右之趣於偽申者幾里支丹しゆらめんと日本之神の可蒙御罰者也

享保十二年未三月

中村 善藏太夫 書判

竹村 又吉 殿

西村 彌兵衛殿

八 稻荷明神

稻荷神社の小祠は各個人の家屋敷に在するものにして比較的によく其の戸数四十七戸あり其の他尾ノ崎の柏木寅造氏の祭祀せるもの南塩屋濱に祭る 川口秋松氏の稻荷や王子神社に合祀せる稻荷社及天田昭和橋上の稻荷社須佐神社境内にある稻荷社等は最も著はれたるものなり

二、官 公 署

1. 役 場

明治四年廃藩置縣の結果により南塩屋区、北塩屋区、森岡区、猪野々区、天田の五小區別々に自治制が布かれ南塩屋村、北塩屋村、森岡村等となる

明治十二年従来の小区役場より戸長役場が生れ南北塩屋、森岡、猪野々、天田の小区合併されて全十七年に至り更に更に熊野村、岩内村、野島村が加はりて南塩屋外四ヶ村聯合役場なるものが出

来た 明治二十二年二月十一日帝国憲法發布されるや森岡、猪野々、天田は南北塩屋に併合されて二大字となし現在の塩屋村を構成し野島は名田村へ岩内、熊野は野口村へと分離して塩屋村役場を北塩屋に設けられるやうになった これが現在に至ってゐるのである
吏員は戸長以前の記録がない為不明であるが初代村長に就任されたのは柏木與兵衛氏で明治二十二年五月十三日とあり其の後の歴代村長は左の如くである

助

氏名	就任年月日	退職月日
柏木 與兵衛	明治二二、五、一三	明治二六、五、一二
全	" 二六、五、一四	" 三〇、五、一三
羽山 直記	" 三〇、五、一八	" 三〇、六、一五
松長 公一	" 三〇、六、一六	" 三四、六、一五
全	" 三四、六、二四	" 三八、六、二三
全	" 三八、六、二七	" 三九、一〇、一九
夏見 康太郎	" 三九、一二、二五	" 四〇、八、一五
全	" 四〇、一〇、二九	" 四四、五、一一
平井 吉太郎	" 四五、四、一二	大正 四、一一、一二
増田 隆 祐	大正 五、九、一二	" 九、九、一一
山田 新五郎	" 九、九、一五	" 一三、九、一四
全	" 一三、九、一六	昭和 三、九、一四
全	昭和 三、九、一五	" 七、九、一四
島田 正一	" 七、九、一五	" 八、一、一七
岡本 秀夫	" 八、七、二一	
山田 喜市	明治二二、五、一四	明治二六、五、一
全	" 二六、五、一四	" 二七、七、一
岡本 賢 祐	" 二七、七、二七	" 二八、七、三
崎山 藤次郎	" 二八、八、二四	" 三二、八、二
全	" 三二、九、一六	" 三六、九、一
平井 吉太郎	" 三七、三、一七	" 四〇、一、二

収

入役代理者

山田 一郎	岡本 秀夫	山田 新五郎
昭和 八、 八、 八	大正 九、 一一、 二九	明治 四五、 一、 二〇
	昭和 八、 七、 二一	大正 九、 九、 一五

全	山田 長蔵	全	全	全	全	山田 信之助	全	塩路 政吉	全	山田 長太郎	平井 吉太郎
"	昭和 四、 八、 八	"	"	"	"	大正 二、 七、 二六	"	明治 三八、 四、 七、 一二	"	明治 二五、 四、 九	明治 二一、 三、 四
"	昭和 四、 八、 七	"	"	"	"	大正 六、 七、 二五	"	明治 三八、 七、 一一	"	明治 二九、 四、 八	明治 二五、 三、 三

収

入役

川端 熊吉	全	全	坊 良助	山田 新五郎	全	全	柏木 彦太郎
"	昭和 六、 一、 一三	"	"	"	大正 四、 三、 二三	"	"
"	昭和 五、 六、 一	"	"	"	大正 五、 九、 一	"	"

書記

岡本秀夫	中村楠藏	山本太四郎	柏木唯之助	山田新五郎	"	柏木彦太郎
"	"	大正二、一	"	"	"	明治三〇、三、一五
八、一二、八	八、一二、一	大正二、一	"	"	"	明治三〇、三、一五
"	昭和一一、四、三〇	"	"	大正五、一一、二二	"	明治三〇、三、一
八、七、二一	"	八、一二、八	"	"	"	明治三〇、三、一

村會議員

山田榮太郎	崎山景太郎	村上文藏	天野長之助	中村宣隆	中村宣隆	柵原熊吉	山田榮太郎	平井吉太郎	柏木寅藏	坊儀藏	吾妻常吉	松山宇助	天野長之助	高野庄藏	橋本久吉	氏名
"	"	"	"	大正六、四、一六	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大正二、四、一六	就職年月日
"	"	"	"	大正一〇、四、一五	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大正六、四、一五	退職年月日
山田長太郎	田中新七	岡邦太郎	永井儀兵衛	山田榮太郎	崎山啓太郎	坊良助	山田長太郎	山岸熊吉	田中新七	山本太四郎	前山米吉	濱田重太郎	柏木彦太郎	吾妻常吉	坊良助	氏名
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大正六、四、一六	就職年月日
"	"	昭和四、四、一五	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	大正一〇、四、一五	退職年月日

傳染病豫防委員

大正五年十月三日傳染病豫防委員設置され防疫事務に当たる委員左の如し

氏名	就職年月日	退職年月日	氏名	就職年月日	退職年月日
松山 宇助	"	"	濱田 重太郎	"	"
辻本 彰	大正五、一〇、三	大正八、一〇、二	川端 熊吉	大正一四、九、二四	昭和五、九、二二
坊 良助	"	" 八、三、	西岡 徳市		
吾妻 常吉	"	" 五、一〇、一四	芝崎 甚吉		
濱田 重太郎	"	"	永井 儀兵衛	"	
崎山 啓太郎	"	"	松下 儀八	"	
川端 熊吉	"	"	濱田 重太郎	"	
柏木 松太郎	"	"	川端 熊吉	"	
谷口 文太郎	"	"	野村 光蔵	"	
山田 榮太郎	"	"	谷口 儀蔵	"	
大野 良太郎	"	"	山田 榮太郎	"	
三原 初太郎	"	"	谷口 文太郎	"	
塩崎 儀蔵	"	"	岡 邦太郎	昭和八、四、一六	
岡 邦太郎	昭和四、四、一六	昭和八、四、一五	坊 良助	"	
坂本 寅蔵	大正六、四、一六	" 七、九、一四	前山 米吉	"	大正一四、一二、一五
谷口 安太郎	"	"	吾妻 常吉	"	"
吾妻 常吉	" 九、三、一〇	"	松山 友正	"	"
塩崎 市之助	"	" 一〇、四、一五	浜田 重太郎	"	"
木村 巳之助	"	" 一〇、二、二七	崎山 啓太郎	"	"
柏木 寅蔵	"	大正九、一〇、一七	川端 熊吉	"	"
平井 吉太郎	"	"	谷口 文太郎	"	"
柏木 彦太郎	"	"	山田 榮太郎	"	"
山田 長太郎	"	"			

學
務
委
員

片山傳右衛門	"	大正一〇、四、二七	山田丑之助	大正一四、九、二六	"
岡 邦太郎	"	大正一〇、四、二七	辻本 彰	昭和 六、一、一三	"
津村 由松	"	"	由良壯一郎	"	"
川端 熊吉	"	"	山田信之助	"	"
永井 儀兵衛	"	"、四、二八	川端 熊吉	"	"
山田 丑之助	"	"	永井儀兵衛	"	"
辻本 彰	"	一〇、五、二	坂本 米造	"	"
岡 邦太郎	"	一四、九、二四	辻本 彰	"	"
山田 長太郎	"	"	"	"	"
氏 名	就職年月日	退職年月日	氏 名	就職年月日	退職年月日
山田 長太郎	明治三六、五、一	明治四〇、四、三〇	山田榮太郎	昭和 三、二、二九	昭和 七、三、二四
全	" 四〇、五、一	" 四四、四、三〇	川端 熊吉	"	"
柏木 寅藏	" 四一、七、三一	"	崎山啓太郎	"	"
山田 長太郎	" 四四、四、三〇	大正 四、四、二九	坊 良助	"	"
柏木 寅藏	"	"	古田 新藏	"	"
山田 長太郎	大正 四、四、二九	大正 八、四、二八	岡 邦太郎	昭和 七、二、二五	昭和 一一、二、二四
葛城 辰吉	"	"	山田榮太郎	"	"
柏木 寅藏	"	"	川端 熊吉	"	"
崎山 啓太郎	大正 八、四、二八	大正 一一、二、二八	坊 良助	"	"
柏木 万太郎	"	"	古田 新藏	"	"
坊 良助	"	"	西岡 徳市	昭和 九、三、一	昭和 八、三、三一
山田 榮太郎	"	"	佐竹 義一	昭和 八、四、一	"
中村 宣隆	"	"	岡 邦太郎	昭和 一一、二、二五	"
山岸 熊吉	大正 一二、二、二八	昭和 三、二、二八	山田榮太郎	"	"
山田 榮太郎	"	"	川端 熊吉	"	"
柏木 彦太郎	"	"	"	"	"

2. 塩屋郵便局

岡	邦太郎	昭和 三、二、二九	依岡 信一郎	昭和 一二、一、一	
坊	良助	"	佐竹 義一	"	昭和 一一、一二、三〇
崎山	啓太郎	"	西岡 徳市	"	"
鈴木	友一	"	崎山 啓太郎	"	"
昭和 七、二、二四	"	"	"	"	"

塩屋村大字南塩屋九十六番地にあり沿革左の如し

明治三十七年十二月十六日開設塩屋郵便受取所と称す 同日為替貯金事務開始全四十年三月廿六日電信事務開始全年四月一日塩屋郵便局と改称（無集配郵便局）明治四十四年十月六日電話事務を開始し現在に至る

局員 局長 崎山啓太郎 開設以来勤続事務員一名 配達人（時間外電報）一名

3. 信用組合事務所

大正八年七月十七日北塩屋に於て有限責任北塩屋信用購買組合が設立され全十年八月五日名称を塩屋信用購買組合と変更して本村の金融機関となりて現在に至る 歴代理事長は山田長太郎氏設立当初より大正十五年まで就任全年二月山田栄太郎氏改選により就任昭和四年八月山田信之助に代わりて現在に至る

事業要目は信用組合及購買組合のみにして昭和十一年十二月末現在に於ける内容の概略左の如し

出資金 一三、〇〇〇円 積立金 三一、七十四円 貯金額 二三六、四八二円

4. 駐在所

明治廿二年四月一日町村制実施と共に本村北塩屋一〇八七番地羽山直記氏所有の民家を借りて巡查駐在所を設け全年七月一日南塩屋七四番地濱田久四郎所有の民家に移轉 再び全年十一月日不詳北塩屋九七〇番地岡本忠次郎氏所有の民家を借りて駐在所となし其れより村會の決議により家賃五拾錢也を役場より支拂ふことゝなりしが明治二十六年八月十五日北塩屋一〇八九番地に平屋瓦葺ノ拾坪を新築し大正六年十一月三日村會の決議により以後家賃を廃止す 然して現在の駐

在所は昭和三年五月縣道甲號線改修工事と屋舎朽廢の爲め改築せるものである 全年十二月五日竣工まで南塩屋塩谷虎蔵氏所有の民家に臨時移轉する

5. 漁業組合

明治三十六年五月當時本村々長松長公一氏平井吉太郎、高野忠右工門外四氏の發起に依り塩屋浦漁業組合設立明治四十二年五月廿六日規約第四條「地区塩屋浦の区域による」を「塩屋村の区域に依る」と變更其後繼續して今日に至る

三、風俗 習慣 傳説

1. 冠婚葬祭の慣例

2. 年中行事

一月○若水〓元旦には一家の主人家族に先だつて起床水を汲みて家内一同洗面をする又其水を以て雑煮を炊ぐ年首客用として煮豆、煮〓（蒟蒻、牛蒡、人參、水豆腐）数ノ子の重箱入をつくる

○宮詣及廻札〓此の日早朝大抵産土神に詣づる 其途次人に逢ふも参拝を終らざれば敢て語を交へず蓋し初声を神明に捧げん爲である 朝食後廻札をする 但し女子は此の日早朝より出歩くことを忌むことになつてゐる

○仕事始〓二日農家にては耕初め打初め商家にては賣初め（漁業者？）出初め（此の日出漁せずば三日にも出でず三日には不成日なるが爲である）及び一般に書初め等の行事を行ふ

○七草粥〓七日朝之を炊ぎ（七草と雖も大抵薺と大根菜の二種）神に供へ家内も祝ふ又六日の夜七草風呂をたく家がある「唐土の鳥と日本の鳥と渡らぬ先に七草なづな」と歌ふ

○十日戎〓恵比須を祭る九日夜は宵恵比須である

○御當祭〓十日南塩屋須佐神社御當祭で詳細は當社の項にある

○帳綴り〓十一日で帳祭りと云ふ

○左義長〓十四日「どんど」称す 濱又は神社境内にて七五三縄松等を燃し其火にて餅を焼く

○小豆粥〓十五日朝小豆と餅を入れたる粥を炊き神棚及び垣根の果樹に供へる

○伊勢講初め及び養父入やぶいり 十六日

○骨正月 二十日物を煮るに松の中に用ひし魚の骨をダシにする

○初大師 二十一日爪書大師の供養である

二月 ○二正月 朔日赤飯五目飯など作って祝ふ餅搗く家もある

○出替 二日前垂被きと称す

○八日事 八日蓋し御事初めである握飯を藁苞に入れて箸（家内の人数に合せ別に神の箸を添ふ）を添へて屋上に上ぐ或は事の神に上るなりといひ或いは熊野権現に供ふとも云ひて鳥来りて之を啄むことを希ひ然らずんば不吉の兆しありと云はれてゐる

○初午 厄観音詣をなし厄除けの餅煎餅等を撒く 初午の日来ること早ければ火早しなど云ふ

○涅槃会 十五日である

○彼岸 彼岸に入れば諸寺皆七日の彼岸會を行ひ僧は人を集めて讀經法話をなし俗は寺に至りて佛に供し祖先の墓に詣でゝ香花を捧ぐ其第四日を中日と称して之を重んずる又此の日太陽は正東に出でゝ正西に没す弥陀國の所在を衆生に指示するのであると説かれてゐる

三月 ○桃節句 三日雛人形を飾り菱形の餅並に桃花を供ふ一般に辨当を磯に持ち行きて家族一同磯遊びをなして楽しむ

○大師御影供 二十日で二十日大師とも云ひ爪書大師会式あり人々尾ノ崎に遊ぶ者が多い

四月 ○四ガ三日 三日を四ガ三日と称し一般に休業する

○灌佛会 八日寺院に花御堂をしつらん参詣者に甘茶を施與する
此の茶を以て墨を磨れば手蹟の上達を見ると云ひ其筆にて「昔より卯月八日を吉日と神さげ虫を成敗ぞする」の歌をしるして軒端に貼れば虫類の入るを防ぎ得るといふ此の日又花（つゝじ）を竿頭に挿みて出し家族に足痛に悩むものある時は草鞋をも之に結付ける

五月 ○菖蒲節句 五日男子ある家にては雛を飾り或いは幟、鯉、五色の吹流を立つ菖蒲と蓬とを束ねて神に供へ或は屋根に掲げ或は軒に挿し又浴槽に入れたり 男子は頭に鉢巻したりする一般は柏餅をつくる

六月 ○水神祭 一日赤紙の小旗を井筒に立つる風あり

○牛休 初丑ウシの日農家は業を休み所在の河、池、海にて牛を伴ひ行きて浴をとらしむ一般に小麦團子をつくり粟萱の束ねたるものに挟みて田畑の畦に立つ此の日海水に浴するものが

多い

○蟲送り〓日を定めざるも二十五日に行ふこと多い成年の男子炬を焼きて鉦を敲き村境まで送る

○土用牛〓隨時

七月〇七夕〓六日夕笹に色紙をつけ又果物など供へて星を祭る 翌七日之を河海に流せば流れく〓て天の川に至るといふ

○七日盆〓七日

○墓掃除〓大抵十二日

○魂迎〓十三日夜「提灯で迎ひませう遅けりやお駕^{カゴ}で迎ひませう」など口口に唱へつゝ老幼相携へて寺に詣づ毎戸水棚をつくり翌十四日より十五日にかけて僧侶が棚経に廻ることになつてゐる

○魂送り〓十五日夜半又は十六日早曉送り提灯を點じ門火を炊^タいて佛を送る

○盆踊〓寺院の境内通路の四辻などにて十三日夜より十五日夜に亘り踊り狂ふこと昔の青年男女の至樂とした所であるが近年其の風は見えなくなつてゐる

○養父入〓十六日

八月〇八朔〓苦餅を搗き赤飯で祝ふ

○月見〓十五日萩とすゝきを立てゝ團子を月に供ふ

九月〇彼岸〓秋の彼岸は大方此の月の中に入るべし各宗寺院の行事は春の彼岸會と同じである

十月〇栗節句

亥の子〓初亥の日を亥の子と称する百姓の亥の子である家毎に握飯を拵へ枡に入れて亥の子の神を祭る又餅を搗く家もありそれを得んとて少年の徒藁苞を作つて家々を廻り「今年亥の子はおめでたい亥の子で金欄緞子の帆をかけて中は白金金盡し銀づくし」など地を撃ちつゝ唱ふ併し此の風は近年衰へている

○二番亥の子〓第二の亥の日諸商人諸職人の亥の子とて祝ふ

○十夜詣〓五日より十五日まで浄土宗寺院法要

十一月〇冬至〓太陽尤も南に傾きたる日 日中時間尤も短い

○焼餅祭〓二十三日鍛冶屋にては米の粉にて焼餅をつくる

十二月〇乙子朔〓一年最終の朔日なるを以て斬くいふ赤飯を炊く家もあり餅搗く家もある

3. 傳

説

○正月初ニ十三日福柴刈りとして正月のうばめ柴を刈り来りて酒饌を備ふ正月を迎ふる準備に
取りかゝるのである

○果デ二十日ニ二十日旧藩時代死刑執行の日として一般に他行を忌み若し此の日旅立すれば不幸
ありと云ひ傳へられてゐる

○煤拂ニ二十四日之を行ふ

○節分ニ鬼やらひの風古今異ることない大豆を煎つて神に供へ各年齢に應じて数へ食ふを例
とする

雜件

○節季ニ正月の餅は凡て年内に搗くを例とする大抵二十六日頃より三十日までゝある
○ひたきニ時日不定

○苗代すめニ一般に苗床を整へるたる時内祝をなし焼米をつくる

○早苗ぶりニ田植終れば此の休みがある

○雨乞ニ旱天打續き用水欠乏する時は人を高野山に遣はして火を請け来たり土地の寺院にて
両三日祈禱をなしたる後山上に登りて盛に柴を燃やす

○浦祭ニ浦方にて不漁久しきに亘りたれば神を祭りて祈禱をなす

○庚辛待ニ隔月一回庚申の日夕食後講員集合庚申像を祭りて會食する「話するなら庚申の晩
に」てふ諺もある夜更まで清談にわざとなりぬ懇親を結ぶ

○伊勢講ニ多きは六七戸少きは二三戸の組合にて年内数回（月の一六日）會合皇太神宮を祭
り輪番に酒食を饗す

○大師講ニ正、三、五、七、九の二十一日夕食後講員會合大師像を拜す

○コマギネさん

○小栗街道

○ホケト

○かめ岩

阿波の國の武士大層酒が好きで勘当されて此の地に來たと云ふ今森岡に祠
あり容器の大小に拘わらず一杯に酒を入れて供へると齒の病が治ると云ふ
小栗判官が照子姫に連れられて湯の峯へ行く時通りし途であると云ふ
五輪の塔があるので相當な人の墓だろうと云ふ今でもそこから火の玉が出
ることがあるそうである
昔の書物に出てゐるがこれといふ傳説はない今は埋れてゐるが時折頭を出
すと云ふ岩の形龜に似てゐるから此の名あると云ふ

○つば江ヶ浦
○須佐神社
○狼煙山
○高野さん

爪書大師 弘法大師が岩に自分の姿を書いたと云ふ
大蛇に苦められた先祖がお祀りしたと聞く
異変のある時狼の糞をたいて報じた狼の糞は風があつても真直に立ち昇る
この事である
古い家柄で天皇様が熊野御参詣の砌日高川をお渡りになる時此の家の船で
お渡りになったといふ

四、人物 名門

1. 人物

○弓倉 理太夫	○羽山 維磧
○中村 孫次郎	○羽山 直記
○中村 善左衛門	○岡本 正岸
○中村 善次兵衛 (六世)	○岡本 祐春
○中村 善藏太夫	○魚屋 権兵衛
○中村 善次兵衛 (八世)	○川崎 酉藏
○中村 善次兵衛 (九世)	○平井 長太郎
○中村 六郎兵衛	○岡本 左近之進
○岡本 圓春	

2. 名門

○中村氏
○荊木氏

五、名勝 史蹟

1. 御所ノ芝 (北塩屋)

塩屋王子神社の境内にあつて後鳥羽院行在所の跡といふ「御幸記」には見えず大塔宮熊野落ち
の時も亦此所に一宿あらせられ南谷村弓倉理太夫の忠勤を嘉し給ふと

2. 熊野王子

中古より近古に亘り歴代熊野行幸啓の御儀屢々あつて御途すがら王子の祠に親詣あらせられた
(塩屋王子)

3. 古墳

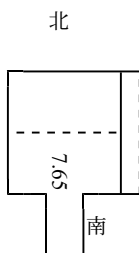
a 天田の塚穴(北塩屋)

天田極楽寺の西中村清助方の前に塚穴一基有り羨道の間口凡四尺玄室の間口凡五尺奥行七尺高さ五尺五寸許封土は概ね取除かれあり発きしは明治四十年頃の事に係るといひ発掘物の一部は中村家に保管していたが現在小学校に寄贈された土器数個鉄器と思はるゝもの数個ある今小学校に保管されてゐる

b 祓戸古墳(南塩屋)

古墳口は南向きで圓墳えんふんであり発きしは明治三十四年頃と縣の指定札に書かれてある封土高くして圓の直径焼く三十四尺ばかり羨道の入口高さ二尺五寸奥行五尺なり

間口には次の如き大石にて
封土を支えてゐる



此の古墳に此の如き大石數個
使用して少しも汚損して居ない
玄室の高さは七、二尺にして側か

ら中央に行くに従つて深く(天井)築かれてゐる

此處は眼前には太平洋を見はらし祓戸の部落野島の部落を脚下に見下し後すれば塩屋日高平野の景色が展望せられる絶景の処高さ(地上)約百五十米の頂上で海岸からは約一軒も出ないだろうまさに古墳の在所として好適の地で昔此附近は狼煙山として使用されたと傳へられてゐる

c 原用助の墓(南塩屋)

天田胡瓜坂にあつて五輪塔である用助(一に養助に作る)の墓である

d 南塩屋城跡 村の東丸山といふ岡にあり(續風土記)

実地調査し今は開墾して除虫菊畑と成つてゐる高さ地上平均(高低部)約一三、五尺を下段として凡そ三段になつてゐる台地で最高部の高さそれよりも又約十

五尺程高い最高地は東北端に位し次第に西南に下つて居る
 台地
 南北約二六〇尺（最長）
 東西約三七五尺
 最高部約南北六五尺

e 鍋倉山城跡 北塩屋東部鍋倉山にあり

鍋倉井原左衛門の城と傳ふるのみにして詳でない今其の城跡と思はれるべき地を見るに山上稍へ平坦なる所ありて西部は急激なる絶壁となりて山の中腹に及び再び平坦なる地域をなし東部及南北は稍々緩かなる傾斜をなしてゐる
 f 鷲嶺狼煙所 南塩屋村の巽三町にあり（續風土記）
 名田、塩屋、日高平野の展望よろし

4. 古歌に現はれたる塩屋

5. 碑文及古文書拔萃

a 塩屋王子祠前ノ碑

b 建仁元年後鳥羽院熊野御幸記

c 須佐神社祭文

第三章 社會篇

一、戸數及人口

1. 部落別戸數及人口（昭和十一年六月末現在）

部落	戸數	男人口	女人口	男女計
北塩屋	二〇三戸	四五七人	四六五人	九二二人
天田	六一〃	一七一〃	一五〇〃	三二一〃
森岡	四〇〃	一〇九〃	一一一〃	二二〇〃
猪野々、中村	四七〃	一一九〃	一一五〃	二三四〃
南塩屋	二六五〃	六二九〃	六三五〃	一二六四〃

部	落	戸数	男人口	女人口	男女計
計		六一六〃	一四八五〃	一四七六〃	二九六一〃

2. 國勢調査による人口移動

大正九年	大正十四年	昭和五年	昭和十年
二六七三人	二七三五人	二八九四人	二九五九人

3. 出生及死亡

年次	出生	死亡	増加
昭和七年	一一一	五一	六〇
〃 八年	一一二	七四	三八
〃 九年	一一三	五六	五七
〃 十年	一〇五	六八	三七
〃 十一年	一一四	六八	五二

毎年平均四八、八人の
人口増加となる

4. 本籍人口と現住人口（駐在所調査）

イ 大字別本籍人口及現住人口

大字別	本籍人（男）	本籍人（女）	以上計	現住戸数	現住人口
北塩屋	一〇八六人	九六五人	二〇五一一人	三二六戸	一四五六人
南塩屋	一〇七四〃	一〇二九〃	二一〇三〃	三一〇〃	一五一二〃
合 計	二一六〇〃	一九九四〃	四一五四〃	六三六〃	二九六八〃

一戸平均現住人数は四、六五人である これを隣接村の平均人数（名田村五、三五人稲原村四、七人）に比べると少ないのは何を示すものであらう 想ふに村内の産業との関係で村内での仕事
 少なく自然村外に移出するものが多いからであらう然して我が塩屋村を一大汽船としたら此の「塩
 屋丸」にはざっと三千人の老幼若男女が年が年中乗組んで思ふ港に着くべく毎日営々とめい
 の家業にいそしんでゐるわけである

口 本村在籍人にして外に寄留せる者（昭和十年）

大字別	外國行	他府縣	他郡市	他町村	陸海軍在營者	入獄者	失踪逃亡者
北塩屋	二七人	三九一人	一四八人	一六二人	一人	三人	一〇人
南塩屋	二五	四一二	一三九	二二四	四	〇	二
合計	五二	八〇三	二八六	三八六	一五	三	一二

總計一四四七人となり一戸平均二、二三人となる

八 他より入寄留

大字別	他府縣	他都市	他町村	合計
北塩屋	五八人	四七人	五二人	一五七人
南塩屋	一六	一四	七四	一〇四
合計	七四	六一	一二六	二六一

以上の表によれば他より入り来た者に比べて他に出て居る者が断然多く陸海軍入營者入獄失踪者を除いて一戸につき大体二人餘り宛他出してゐることになるこれは自分の家を外に各自が如何に活躍してあるかどうかはれる

二 村外移出者調査

他町村	他都市	他府縣	朝鮮	満州	台湾	北海道樺太	諸外国	計
一三三	八九	二七七	八	二	六	五	一三	五三三

其内御坊町方面七六人―五七% 和歌山方面八九人―七七% 阪神方面二五三人―九一%

之を一家族としてみる時は本村現住戸数の六三六戸に比すれば八割四分の他出者があることになる

尚又之を地方別に見るときは郡内移出者の約六割までは御坊町方面であり縣内各都市中にては和歌山方面がその九割弱を占めて居り他府縣への進出者中阪神方面が九割以上にてその大部分を占めて居ると見ることが出来る即ちこの三方面とは如何に密接なる關係を有するかゞ想像されるのである但し之に依つて海外への發展はまだく十分とは云ひ難いのである

二、教 育

1. 小學校

イ 小學校沿革概要

小學校の沿革の概要を述べんか 明治七年九月に南塩屋北塩屋を学区とする南塩屋小學校の創立を見た 明治九年南塩屋、森岡を学区とする南塩屋小學校 北塩屋、猪野々、天田を学区とする北塩屋小學校の二つに分離せられて前者は三月に後者は六月に開校された 明治十一年南塩屋小學校は富島小學校と改称し其の後南塩屋、北塩屋、野島、岩内、熊野の五ヶ村併合し各小學校を統一して塩屋小學校の設立を見るに至った此の當時に於ける児童数は男一五四名女三六名計一九〇名で教員は八名であつた

明治二十年五ヶ村の聯合は破れて單獨に野島区は野島簡易小學校を岩内、熊野区は岩内尋常小學校を設立するに至つた 従前の塩屋小學校は塩屋尋常高等簡易小學校と改称された

明治二十一年八月三十日大暴風の為に全校潰倒し書籍、器具殆ど流出破損して止むを得ず五ヶ月の休校を見るに至つた 此の時機に際して論議されてあつた南北分離運動が急に勢を得授業を開始するに當つても南北両地に於いてなし着々分離の実現に向かつて術策する所があつた 然してこの情勢を見て塩屋村の將來に一大禍根を残すものなりと憂へ有志は其の間に立ちて百方劃策して遂に分離の危機を脱することが出来た 今日本校の此の隆盛を見るは全くこの時に於ける有志の劃策よろしきを得た賜による外なしと云つて然るべきである

明治二十二年四月高等科を廃止して塩屋尋常簡易小學校と改称した 當時の児童数は男百二十九名女四十四名計百七十三名であつた 明治二十四年四月簡易科を廃して塩屋尋常小學校となり同時に現位置に校舎の新築に着手して全年七月十八日盛大なる移轉式落成式を舉行した 其際の総坪数八十九坪建築費六百七十円である 本校発展の基礎はこゝに於いて始めて確立されたと云つてよからう

明治三十五年六月十日豫て進行中の増築工事竣成したるを以て再び高等科を併置して盛大なる竣成式並に開校式を舉行した 當時の児童数は男一四八、女一二八計二七六名其の内高等科児童は男三九女一六計五五名学級数は六ヶ学級教育費総額一四八一円六である 其の中日露戦争後の全國的な教育尊重の思想觀念が影響したものであらう 本村の教育熱も高潮して児童数も一躍男二二六女二一二計四三八名の多数に上り之が為學級増加の必要に迫られ明治四十二年二月再び増築工事に着手翌年十二月竣成を見るに至つた 因に其の時の増築校舎は現在の五教室の校舎である

更に明治四十四年十二月に明治二十四年新築された校舎の改築に着手翌三月二十一日竣成を見

た 今回の改築に当って其の一部分は男子青年学校教室宿直室などに改造されて僅かに其の面影を止めて居る 大正十二年児童数四八〇名に達し学級数を十學級に増加する必要起り三教室の増築工事に着手して翌十三年五月竣成を見るに至った当時の増築校舎は今回の新築校舎に接續する南の三教室校舎である 尚教育費も次第に増加して九四八一円之多額に上がっている

昭和四年目下講堂建設豫定地になつてゐる位置に更に三教室の増築工事に着手全年九月其の竣成を見た 今回の改築工事に当って之を中央東端に移轉した中央校舎の東端より数へて三教室はそれである

昭和四年十二月十九日御真影下掲され運動場東端中央に奉安殿を設置して安置し奉った 今回の改築に当って其の奉安殿は前庭玄関前に奉還したのである

其の内児童数は五七〇名に上り學級も十四學級に増加されたが為に益々校舎の狹隘を告げるに至りしのみならず校舎の腐朽危険を感じられるに至った矢先昭和九年九月廿一日関西一帯を襲った大暴風雨は本校にも非常なる損害を與へたが為に村民一般の間に改築の輿論起り遂に昭和十一年二月の村会に於て改築の件を決議し十月一日起工して今日この落成を見るに至ったのである 歴代の校長は次の諸氏である

校長代理 柏木正随……校長 貴志和風……木野 檣次郎……葛城辰吉……鈴木友一……古田寅藏……

・佐竹義一……依岡信一郎（現）

今回の新築改築工事は全く舊態を止めざる面目一新の大工事なりしを以て特に詳述することにする

○新築改築の動機

a 学級数の増加に伴ひ裁縫教室の外に一つの特別教室もなく理想的学校經營をなすことが出来なかつた

b 女子青年学校の設置によつて愈々校舎の狹隘を感じるに至つた

c 最古の建築は明治二十四年の建築にかゝるものであり加ふるに白蟻の被害も相当あり児童教育上危険を感じるに至つた

d 昭和九年九月二十一日の関西地方を襲った大暴風に本校も相当被害を受けるに至つて改築新築の輿論頓に高潮した

○新築改築の經過概要

a 佐竹校長赴任以来理想的学校經營の為に學級増加並に特別教室の必要を痛感し村当局と共に

機會ある毎に一般村民に新築改築の必要を説き以て輿論を喚起することに努めた

b 其の学級増加並に女子青年学校の設置を見るや愈々校舎の狹隘を感じに至り特別教室は皆無の状態に立ち至った

c 最古の建築物は明治二十四年の建築にかゝり加ふるに白蟻の被害も相当にあり児童教育上危険を感じる程度であつた

d 昭和九年九月二十一日の大風水害の惨禍に鑑み村民の間に新築改築の必要を感じて其機運頓に高潮するや村長はじめ村会議員一同は好機至れりをなして漸次輿論の統一に向つて邁進した

e 其の後輿論は統一されて機運熟したるを以て昭和十年十月数回に亘つて村長校長村会議員一同各地小学校の視察を行ひ理想的な學校建築をなすことに尽力した

f 以来之に關する村会を開くこと数回遂に昭和十一年二月二十六日村會に於いて愈々二万七千円の豫算を以て増改築することを決議した

g 昭和十一年三月十三日建築認可申請 全四月十一日申請許可

h 昭和十一年三月二十日一万六千円の建設起債認可申請 全八月十九日申請許可さる

i 昭和十一年九月十四日建築の入札執行の結果本村の伊藤徳次郎氏落札し全九月十八日同氏と契約した

j 昭和十一年十月一日起工式を行った

k 昭和十一年十二月廿七日上棟式を行った

l 昭和十二年三月十日竣成三月二十一日落成式舉行

m 昭和十年十月より學校改築の件に付村会並に協議会を開くこと十数回建築委員會を開くこと又十数回に及んだ村当局者の熱意と其の努力は誠に偉大なるものであつた

○改築新築豫算

豫算総額 二万七千円 内一万六千円は起債により 九千四百円は村基本財産より

千六百元は昭和十一年度戸数割りより

内訳 建築費総額 二万一千三百円

設備充実費其他 五千七百元

○工事概要

新築校舎建坪

階下 百九十坪 階上 百九十坪 便所 十三坪

改築工事 曳家三棟 二百四十坪 改造 五十五坪

○講堂建築の経過

講堂建築は未だ起工には至らないが之を建設豫定地も決定されて居り設計圖も完成して居り更に之が建築費の調達も殆んど出来てゐる状態で其の起工竣成も近きにあらんとして居る講堂建築の議決の寄附金募集に關することゝ業務繁忙の寸暇を利用して東奔西走全く犠牲的奉仕的に其の調達に當られたことは児童も村民一般も終生忘れてはならないことである

○當事者氏名

村長 岡本 秀夫 校長 佐竹 義一（昭和十一年十二月轉任）

村會議員 松下 儀八 芝崎 甚吉 濱田重太郎 永井儀兵衛 谷口 善藏

學務委員 山口文太郎 野村 光藏 山田榮太郎 岡 邦太郎 川端 熊吉 西岡 徳市

教育後援會長 山田榮太郎 崎山啓太郎 岡 邦太郎 川端 熊吉 西岡 徳市

區長 南塩屋 永井儀兵衛 北塩屋 山田信之助 天 田 久保吉之助

猪野々 川端 熊吉 森 岡 坂本 米造

口、小學校勢一斑

a 児童数調

昭和十一年度児童数 学級数 一四 男児童 二九一 女児童 二七〇 計 五六一
今より二十年前の大正六年分を表示すると 学級数 八 男児童 二七〇 女児童 二一五 計 四八五

となり現在一学級平均四十八名強に比し一学級平均六十人餘と云ふ全く無理な収容をしてゐたことがわかるのである

b 入学児童数年度別調

年 度		尋 常 科		高 等 科	
大正	男	女	計	男	女
元年	二九	二三	五二	一一	五
二年	四一	三二	七三	一六	四
					二〇

年 度	男	女	計	尋 常 科	男	女	計	高 等 科
昭和元年	三五	三八	七三	二七	二六	一四	五三	三八
一四年	三六	三七	七三	二四	二六	一八	五九	四八
一三年	四八	四一	八九	三三	三〇	一八	四八	四八
一二年	三四	三四	六八	二六	一五	一七	四一	四一
一一年	四〇	四三	八三	三一	一七	五	四八	四八
一〇年	三三	二九	六二	二七	一五	三二	四八	四八
九年	三二	四三	七五	三五	一一	五	四六	四六
八年	三四	三八	七二	一六	五	二一	二七	二七
七年	四六	四八	九四	二四	三	六	二三	二三
六年	四五	四四	八九	一七	五	二四	二四	二四
五年	四〇	四〇	八〇	一九	一〇	五	二三	二三
四年	四二	三八	八〇	二三	一〇	五	三三	三三
三年	三九	二七	六六	男	女	計	男	女
〃	男	女	計	尋 常 科	男	女	計	高 等 科

C 卒業児童数年度別調

年 度		尋 常 科		高 等 科	
		男	女	男	女
大正	元 年	二九	四一	五	八
"	二 年	四一	三三	四	八
"	三 年	三三	二六	五	四
"	四 年	三九	一八	九	五
"	五 年	二八	二七	九	三
"	六 年	二三	二三	一五	五
"	七 年	三七	三〇	九	〇
"	八 年	三八	二三	一二	三
"	九 年	三六	二九	二〇	六
"	一〇 年	三五	二三	二四	四
"	一 一 年	四一	四二	一六	一〇
"	一 二 年	四〇	三一	一八	一三
"	一 三 年	三一	二八	二六	一五
"	一 四 年	二九	二三	二五	一九
昭和	元 年	三一	二五	一六	一〇
"	二 年	三六	四二	一九	二一
"	三 年	三〇	二九	二〇	一〇
"	四 年	四五	三八	二八	一七
"	五 年	三八	三四	一八	二〇
"	六 年	三〇	三七	二三	一六
"	七 年	四八	三九	二九	二〇
"	八 年	三八	三七	二〇	二二
"	九 年	三五	三七	三〇	二七
"	一〇 年	四三	三〇	二三	二四
		計		計	

d 卒業生進學狀況

創立より前年度までの卒業者 尋常科二八三四人 高等科八三七人

卒業年度	中学校	女学校	農林学校	実業商業工業学校	男子青年学校	女子青年学校	専門学校	大學	男女師範学校
明治一八年	一								
一九〇九年									
二〇〇年									
明治二一年									
二二年									
二三年									
二四年				一					
二五年	一			一			一		
二六年		一							
二七年									
二八年									
二九年									
三〇年									一
三一年									
三二年									
三三年									
三四年									
三五年							一		
三六年	一	一	一				一		
三七年	一								
三八年	一								
三九年			一						
四〇年			二						一
四一年			二						

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭和 元年	〃 一四年	〃 一三年	〃 一二年	〃 一一年	〃 一〇年	〃 九年	〃 八年	〃 七年	〃 六年	〃 五年	〃 四年	〃 三年	大正 二年	大正 元年	〃 四四年	〃 四三年	〃 四二年	卒業 年度
六	四	二	二	四	四	三	三	五	五	四	一	四	二	二	二	二	一	一	一			三	一	一	中 学 校
三	二	七	一	四	八	二	三	四	二	五	三	四		二	五	四	三	一	五	一	一				女 学 校
二	三	三	三		三	二			一	二	一	一	一	六	五	一	六	三	四		一	三	二	一	農 林 学 校 実 業 商 業 工 業
八	九																								学 男 子 青 年 校
一 二	二 一																								学 女 子 青 年 校
		三		二	一	一	二	三		三		一	一		一	二		一							専 門 学 校
					一			一		一	一	三	一	一	一		一				一				大 学
			一			一					二		一	一		二		一				一			学 男 女 師 範 校

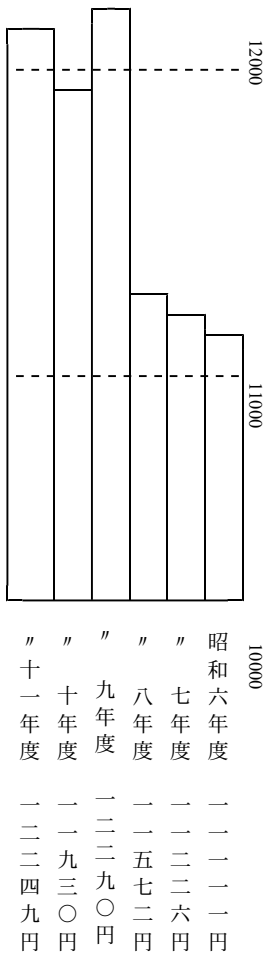
卒業年度	中学校	女学校	農業商業工業 林学校	男子青年 学校	女子青年 学校	専門学校	大學	男女師範 学校
〃 一〇年	七	二	三		四			
〃 九年	四	三	二					
〃 一一年								

e 教育費

○教育費年度別比較

教育費の増加は教育の充実と相俟つて次第に上がつて来てゐる又村民一般は教育の為に力を入れて居られるかゞ察知せられて感激する外はない

○村費と教育費の對照表



此の表によつて此を観察するに村費の半額以上は教育の為に投ぜられてゐることがわかるのである之れ亦村民が如何に教育に熱心に此の道に精進せられてゐるかを思ふ時誠に喜に堪えないのである

2. 青年學校

イ塩屋青年學校沿革概要

創立明治四十二年二月一日認可当時は教員自宅にて普通科の補習教育をなしつゝありしが明治四十二年六月二日小学校にて夜間授業を始む大正三年四月修身農業科を加へ大正四年四月より二ヶ学年に編成す大正五年四月以来大正九年四月迄分教場の設立廃止ありて全九年以後生徒全部を小学校に収容す

昭和十年四月改正制度に依つて青年學校の設立に伴ひ特に地方の実状に鑑み女子部を置く

口塩屋青年學校生徒数（昭和十一年度分）

男 四十五名 女 四四人 計 八九人

ハ青年學校就學狀況（在籍生徒数）

年 度	大正十年	" 十一年	" 十二年	昭和二年	" 三年	" 四年	" 五年	" 六年	" 七年	" 八年	" 九年	" 十年	" 十一年
男	七六	七三	五〇	四七	三八	三六	二九	二四	二九	四八	四五	四三	五〇
女	二五	一二											四三

ニ青年學校卒業生年度別調

年 度	昭和五年	" 六年	" 七年	" 八	" 九年	" 十年	" 十一年
男	三	五	二	五	四	四	十二
女						一	二七

ホ青年學校經費

年 度	昭和六年	" 七年	" 八年	" 九年	" 十年
補習學校費	一八八円	一二三円	一四八円	一八三円	一二三三円
青 訓 費	二〇〇	二〇〇	二六五	六九〇	

三、行 政

1. 村 吏 員

村長一名（名誉） 助役一名（名誉） 収入役一名（有給）
 書記三名 區長五名 區長代理五名

2. 行政財産（昭和十一年一二月末）

イ 建物

一、役場建物 二棟（三十七坪） 時價 三八五〇円

一、學校建物 六棟（七百九十三坪） 時價 一五〇〇〇円

一、駐在所建物 一棟（二〇坪） 時價 一五〇〇円

口 土地 時價

一、宅地 百四十坪 時價 三〇〇円

一、畑地 三反一畝二四歩 時價 二〇〇〇円

一、原野 八反八畝二八歩 時價 二〇〇〇円

一、山林 七七〇反二畝二歩 時價 二〇〇〇円

八 現金 五四〇二円〇二銭

一、基本財産積立金 七三二円七九銭

一、小学校基本財産

二 有價証券 ナシ

3. 村會議員定数 十二名

現議員は昭和八年四月十六日の総選挙による 現議員左の如し

谷口文太郎 濱田重太郎 西岡 徳市 松下 儀八

野村 光蔵 谷口 善蔵 芝崎 甚吉 山田 栄太郎

岡 邦太郎
永井 儀兵衛

川 端 熊吉

4. 村會開會数及議員出席状況

年次	議員	村会	出席延議員数	提案数	可決数 (修正可決セルモノヲモ含ム)
昭和七年	十二	五	五一	三三	三三
" 八年	十二	一〇	一〇九	四六	四六
" 九年	十二	七	八〇	二五	二五
" 十年	十二	一一	一二三	五一	五一
" 十一年	十一	八	八四	三七	三七

5. 村税々々率（昭和十一年度分）

イ地租附加税	本税一円二付七十四銭九厘
ロ特別地租附加税	□□價格一円二付二銭九厘七毛
ハ営業収益税附加税	本税一円二付七十三銭九厘三毛
ニ営業税附加税	本税一円二付五十銭
ホ営業税附加税	本税一円二付九十銭
ヘ雑種税附加税	本税一円二付八十九銭
ト不動産取得税	一賦課せるもの左の如し
チ電柱税	一円二付二円
リ木材川下税	一円二付四十銭
又特別税戸数割	一戸平均十九円七十七銭

6. 村 經 濟（昭和十二年度分）

イ歳入				
○財産より生ずる収入	二六一円	○使用料及手数料	九九二円	
○交付金	五一二円	○義務教育費国庫下渡金	五五六〇円	
○国庫補助金	四〇円	○縣補助金	四七六円	
○指定寄附金	一五〇円	○繰越金	二〇〇円	
○雑収入	二六四円	○村税	二二二三七円	
		国税及縣稅附加税 特別戸数割		

口歳出
合計 三〇六九二円

○神社費	八〇円	○會議費	四〇八円
○役場費	四五六五円	○土木費	三〇〇円
○統計費	九六円	○小学校費	一三〇一四円
○青年学校費	一八三二円	○傳染病豫防費	四六円

○衛生費	四〇円	○基本財産造成費	五〇円
○財産管理費	二七〇円	○諸税及負擔金	五九一円
○雑支出	四三七円	○救護費	一二九円
○警備費	四三五円	○選挙費	五〇円
○豫備費	六〇〇円		
合計	二二九三二円		

7. 選挙有権者

イ 縣會議員及村會議員選挙有権者 有権者総数七二〇名（昭和十一年九月十五日現在）
 ロ 衆議院議員選挙有権者 有権者総数七三〇名

昭和十一年二月二十日選挙の結果 有権者総数七三一名 投票数五七一名 無効投票ナシ

8. 犯罪者調 本村駐在所調

罪名	昭和八年	全九年	全十年
横領懲役	一		
地方競馬規則違反科料	一		
森林法違反	二	一	
賭博	三	三	一六
船舶海員法違反	三		
開港々則違反	一		
詐欺窃盜	一		
傷害	一	二	
名誉毀損	一		
業務横領	一	二	三
窃盜	一		
恐喝	一		
詐欺	二		
過失致死	一		

罪名	昭和八年	全九年	全十年
横領		一	一
住居侵入		二	
船舶法違反		一	
狩猟法違反		二	
船舶安全法違反		一	
本縣漁業取締規則違反		一	
出版法違反		一	
文書偽造行使詐欺		一	
失火		一	
縣會議員選舉規則違反			一
兵役法施行規則違反			一
自動車取締令違反			一
計	二〇	一九	二三

犯罪種類 二六

三年間に亘って二十六種の犯罪にのぼつてゐる 罪名に於いて昭和八年に最も多く昭和十年には少なくなつてゐる 併し人数では多くなつてゐることは遺憾である
 そして之らの中で取締規則などが知らなかつた為違反行為となつたものもあらうがこの三年間数字の多きを占めるものは賭博と窃盗であることは識者の一考を要する價值があらうと想はれるのである

四、各種教化団体

1. 塩屋村青年會

- 創立年月日 大正五年五月廿八日
- 會員數 百十四名
- 經營方法 村より補助金六十円 作業收入六十円 計百二十円

2.

- 事業 社会共同事業（夜警実施 消防事業 道路改修）
教化事業 例会総会 郡青年部総会に出席 講演会講習会開催
産業研究会 視察員の派遣
体育娛樂施設 角力 野球 水泳 陸上競技
小学校運動会に参加
- 最近会長 鈴木 友一（大正十年三月廿一日） 柏木 正住（大正十五年四月一日）
平井 勇（昭和七年八月十五日） 佐竹 義一（昭和九年一月三日）
小竹米太郎（昭和十一年三月三十一日）
- 帝國在郷軍人會塩屋分會

- 創立 明治四十一年十一月三日 ○會員數 二一二名
- 經營方法 會員より一ケ年三〇錢及村より補助百円
- 事業 招魂祭 検査 一定役員会 簡易点呼 武術大会
日高聯合分会総会へ出席 入営兵見送り 青訓査閲援助 未教育補充兵査閲
入営兵豫習教育 入営者選別
- 歴代分會長

林 豐藏（大正 七年十一月三十日改選） 本多市太郎（大正 十年三月一日）
北野 義雄（" 十一年 九月 六日） 天野 道輔（" 十三年八月二十日）
岩崎傳太郎（" 十四年八月廿三日） 西岡 徳市（昭和 二年八月十二日）
山口隆太郎（昭和 四年八月廿八日） 廣野梅之助（" 八年二月十日）
崎山富士太郎（" 十一年四月一日、現今二至ル）

3.

塩屋村婦人會

- 創立 大正八年四月四日 ○會員數 一〇一名
- 經營方法
- 經費
- | | | |
|--------------|----------|-----------|
| 歳入 | 補習金 二十五円 | 計 三十五円二十銭 |
| 前年度繰越金 十円二十銭 | | |
| 歳出 | 總會費 十円 | 計 二十五円 |
| 講習會費 五円 | | |
| 雑費 十円 | | |

○事業

a 教化的事業

講習（臨時）講習会（月一回）相互修養会（月一回）

b 社会共同事業（勤検週日 社会奉仕日には村と提携して励行に力む）

c 体育娯楽施設（遠足会 小学校二参加 運動会 小学校二参加）

○創立よりの會長名

葛城 辰吉（大正八年） 鈴木 友一（大正十年） 古田 寅藏（大正十三年）
古田 新藏（大正十五年） 平井 丈子（昭和八年より現今に至る）

4. 國防婦人会塩屋分會

○創立 昭和十一年一月十八日 ○會員数 三〇〇名

a 銃後の後援と軍事奉仕

・出征（在營）將兵の激励慰問
・傷病將兵の慰問看護
・凱旋（帰還）將兵に對する感謝慰問
・軍人遺家族の救恤慰藉及後援
・戰病死者に對する弔問及慰靈
・軍人遺家族の無料診療及無料助産

b 婦徳の涵養

・講演映画見学による國防思想の普及並に婦徳の修養
・其他各種訓練

○創立當時よりの會長

會長 伊森あや子（昭和十一年一月〜四月）
副會長 山田 つる（昭和十一年四月より現在に至る）
辻本しげの

五、方言 訛音 言調

1. 天文の部

太陽（オヒーサン） 月（オツキサン） 星（ホッサン） 北極星（ネノホシ） 北斗星（ホクトシチセイ）

2. 地理の部

明星^シ(ミヨージン) 小雨^{こさめ}(コアメ、□□キツネノヨメイリ) 天候^{テンキ}(ヒヨリ) 曇天(ウツトシ)
 暴風雨(シケ) 東風(コチ) 南風(マデ) 北風(ヂギタ) 東北風(ワイタゴチ) 東南風(イナサ
 ゴチ) 西北風(アナデカゼ) 西南風(ヤマデ) 今月(コノツキ) 昨日(キンノ) 一昨日(オトツ
 イ) 一昨々日(サキオトツイ) 明日(アイタ) 翌日(アケノヒ) 明々々後日(ゴアサツテ) 今夜
 (コイサ) 明晩(アイタノバン) 午前十時頃(ヨツヂヤ) 正午(マツピル) 午後三時頃(オチャ)

3. 動物の部

山頂(テツペ・テツペン) 山麓(ヤマノスリ) 沼地(ノマ・ヌマ) 草叢(クサツバラ) 田(タンボ)
 苗代田(ノシロ) 溝(ミゾコ) 水口(ミナトコ) 畦道(タンボミチ・キシ) 街道(カイド・カイド
 ミチ) 小路(ホソミチ) 淵(ドブカリ) 川岸(カハギシ) 水路(トホリ) 満潮(ネリキツタ・タ
 ヌエ) 干潮(ヒソコリ) 防波堤(ハト) 南(シモ) 北(カミ) 泥(ヌー) 硫黄(ユオン・ユオ
 ー) 石油(アブラ)

きつね(ケツネ) 雄牛^{おうし}(コツテ) 子牛^{こうし}(コボ) うさぎ(ヲサギ) ふくろ(フルツク) つばめ(ツ
 バクロ) ひばり(ヒバル) 魚^{うお}(ユヲ) かれひ(カレ) ふぐ(フクト) うなぎ(オナギ) はぜ
 (ハゼチン) めだか(ドンバイコ) かに(ガニ) やどかり(ガサ・ヤドカニ) ひきがへる(ガズビキ)[?] おたまじ
 たにし(タノイシ) へび(グチナー) とかげ(トカギ・トカキ) けむし(サルムシ) かまきり(オガメ) こほろぎ(コ
 やくし(カイルゴ) なめくじ(ナメクジラ) けむし(サルムシ) かまきり(オガメ) こほろぎ(コ
 ロギ) ばった(ハタハタ) くも(ゲモ) しらみ(シラメ) まいまいむし(ミソスリ) 蟬虫(サシ
 ムシ)

4. 植物の部

えのき(ヨノミ) はんのき(ハリノ木) とーもろこし(ナンバ) そらまめ(マメ・カタマメ・ハジキ
 マメ) ごぼう(ゴボ・ゴンボ・ゴーボ) にんじん(ニンジ) かぶ(カブラ) さつまいも(オカイイ
 モ・チャガイイモ) ねぎ(ネブカ) とーがらし(トンガラシ) なす(ナスビ) かほちゃ・とーなす
 (ナンキン) むかご(ツクネイモ) ふきのとー(フキノハナ・フキノトリ) きのこ(マツタケ) ざ
 くら(ジャクロ)

5. 人倫の部

父〔敬称〕（トー・オトツチャン・トツチャン・トウヤン・トウサン・トウチャン・ヨヤヂ）
 母〔敬称〕（カー・オカン・カアヤン・カアサン・オカチャン・カマチャン） 祖父（ジー・ジーヤン・ジ
 ーサン・オヂチャン） 祖母（バー・バーサン・バーヤン・オバチャン） 伯叔父（オイヤン） 伯叔母（オ
 バン） 兄（ニイ・ニイヤン・アンヤン・アンヤ・アニキ） 姉（ネーヤン・ネー） 弟（オトト） 妹（イ
 モト） 兄弟（オトトヒ） 息子（コシガレ） 乳児（アカゴ） 末子（オチ・オチンボ・スエノコ） 妻
 （ツマ・内ノヤツ） 夫婦（メヲトイ） 青年（ワカイシ）

6. 肢体の部

髪（ヒゲ） 旋毛（^{つむじ}ツチ） 額（^{ひたひ}コベ） 眉間（メケン） 頬（ホベタ） 瞳（メノタマ・メノコダマ）
 眉毛（マエヒゲ） 脊（セナカ） 尿（シヨンベ） 拳（^{こぶし}ゲンコツ・ゴンケツ） 指（イビ） 股（モ）
 タブラ 脛（スネ） 腓（^{こむら}コブラ） 踵（^{かかと}トモ） 踝（^{くるぶし}ツボムシ） 中風（チュウブ） 癱瘓（テ
 ンカ） 腫物（デキモン） 癩病（ドレ） 痘痕（ミツチャ） 斜視（ヨコメ） 跛（チンバ）

7. 住居の部

寺院（ドンジョウ） 墓地（サンマ） 農家（ヒヤクシヨウ） 商家（ミセヤ） 離家（^{はなれ}インキヨ） 便所
 （ジョンベタゴ） 塵捨場（ゴミステバ） 土間（ニワ） 竈（^{かまど}ヒドコ） 薪（シバ） 流し（ハシリ）
 塀（ヘー） 裏手（ウラ） 敷居（シキ） 押入（オシレ） 地鎮祭（イシヅキ） 棟上祭（タテマエ）
 掛軸（カケジ） 椅子（コシカケ） 土鍋（ユキヒラ） 包丁（ホチヨ） 水甕（^{みずがめ}ミヅツボ） 米櫃（ゲ
 ブツ） 束子（タオシ） 箆（イカキ） 篩（トオシ） 箒（ホーケ） 塵拂（チリハライ）

8. 飲食之部

午前間食（ヨツヂヤ） 午後間食（オチャ） 夜食（ユーハン・パンマ[?]） 就眠前食事（ヤシヨク） 粥
 （オカイ） 握飯（ニギリコ） 餅（アモ） 牡丹餅（アンコロモチ） 雑煮（ゾーニン） 香物（コンコ）
 豆腐（トフ） 氷豆腐（コウヤドフ） 飯櫃（オヒツ） 盃（チヨク） 徳利（トツコリ） 砂糖（サト）

9. 服装服飾の部

單衣（ヒトヨ） 浴衣（ユアガリ） 胴着（ドンザ） 半天（ハッピ） 模様（モヨ） 腹合帯（チューヤ

オビ) 三尺帯 (サンジャコ) 紐 (ヒボ) 前垂 (マイダリ・マイカケ) 腰巻 (オコシ・イマキ)
草履 (ジヨリ) ぽっくり (コツブリ) 爪皮 (ムコガワ) 鼻緒 (ハナゴ) 雨傘 (カラカサ)

10. 生業の部

神官 (カンノシ) 僧侶 (オツサン・ボンサン) 醫者 (センセイ) 番頭 (バント) 小僧 (デツチ・ボンサン) 暖簾 (ノーレン) 賣出 (センモンバライ) 店卸 (ミセジマイ) 天秤棒 (ボテ) 手斧 (チヨンナ) 人足 (ニンプ) 鳥鷄 (モーチ) 樵夫 (コビキ) 斧 (ヨキ) 船頭 (フナカタ・フナノリ) 不漁 (ナマナシ) 鮒 (チャキ) 四手編 (エモチ) 餌 (カバシ) 稲扱 (イネハチ) 箕 (イタミ) 肥料 (コエ) 鳴子 (オドシ) 稲村 (スゝキ) 労働交換 (テタイアイ) 屑屋 (ボロカイ) 下駄齒入 (ナヲシ)

11. 人事の部

臍緒 (ヤナ) 三日祝儀 (ミツカジオ) 七夜祝儀 (シオアガリ・ナツケ) 食初 (百日ノ一ツブグヒ) 襦袢 (オムツ・シメコ) 人形 (デコサン) 鬼事 (オニゴト) 隠鬼 (カクレンボ) 競走 (ハシリ) 片足飛 (チンチンバ) 石拳 (ジツケン) 獨樂 (ゴマ) 御手玉 (ナナコ) 追羽根 (ハゴイタ) ぶらんこ (ブラリンコ) 神隠 (チヨリカクシ) 若衆宿 (ワカイシヤド) 婚姻 (コウイン) レ) 媒酌人 (セワヤキ) 里歸 (三日ガヘリ) 神隱 (チヨリカクシ) 若衆宿 (ワカイシヤド) 婚姻 (コウイン) (ハイソウ・コツヒロヒ) 河童 (ドンガメ) 忌明 (ユミアケ) 新盆 (シンボトケ・ハツボトケ) 幽霊 (ユウレン) 人魂 (ヒノタマ) 怪物 (オバケ)

12. 年中行事の部

事初 (ヨーカゴトハジメ) 煤拂 (ススハキ) 餅搗 (アモツキ) 大晦日 (オーツモゴリ) 若水 (ハツオミツ・ハツミツ) 松飾 (カドマツ) 六日年越 (トシコ) 恵方詣 (エホーサンマイリ・オミヤマイリ) 藏開 (クラアケ) 鏡開 (フクワカシ) 小寒 (カンノイリ) 節分 (トシコシ・カンノアキ) おこと (ヨーカゴトハジメ) 涅槃 (オシヤカハン・オシヤカノネハン) 菱餅 (クサモチ・イロトリモチ) 卯月八日 (オヅキヨウカ) 武者人形 (五月ニンギョウ) 柏餅 (カシヤモチ) 半夏生 (ハンゲシ) 大祓 (ハゲ) 土用丑日 (ウシマツリ) 草市 (イチバンダサ) 二十六夜 (二十九ヤサン) 恵比寿講 (エベスコウ) 酉の市 (サルトリマツリ) 報恩講 (ホンコ・キャウチサン) 乙子朔日 (オトゴ)

13. 代名詞の部

自称 (ワシラ・ワイ・ウチ・ワシ・ウラ・ワイラ・アガラ・ウチラ・ウララ)
 對称 (アンタ・アンタラ) (オマイ・オマイラ) (ワレ・ワンラ)
 指示代名詞 (ドナタ・コノヒト・アイ・ダイ)
 事物 (コイ・アイ・ドイ)
 場所 (アッコ・アソコ)

14. 形容詞活動及形容詞の部

此處は善い (ココエエ) 此處は静だ (ココシヅカヤ) これは四角だ (コイシツカクヤ) 善くない (エ
 エコトナイ) 涼しくない (スダシナイ) 善くなった (ヨーナッタ) 涼しくなった (スダシナッタ)
 善からう (エエンヤロ・エエンヨラ) 善いのです (エエヨラ) 善ければ (ヨケリヤ) 善いけれど (エ
 エケド) こんな本 (コガイナ本) そんな本 (ソガイナ本) あんな本 (アガイナ本) こんなになっ
 た (コガイニナッタ) そんなになつた (ソガイニナッタ) あんなになつた (アガイニナッタ) どんな
 になつた (ドナイナッタ) これだけ (コイダケ) ほんのわづか (マネクソ・チョビット) うるさい (メ
 ンドイ・メンドクサイ) 多い (オイ) 大きい (オキ) くすぐったい (コソバイ) 痒い (カイ) 焦
 臭ひ (ケナグサイ) 煙い (ケブタイ) 吝い (シブイ) 狡猾 (すこい・こすい) 狭い (セバイ)
 容易 (ワケナイ) 小さい (チコイ) 圖太い (シビトイ・ドシビトイ) 辛苦い (エライ) 遠い (ト
 イ) 甚い (エライ・ガイナ・ガイタラクナ) 醜い (ミヌクイ) 蒸暑い (ムセアツイ) 悪い (ワリ)
 平た (ヒラクタイ) 冷い (ヒヤコイ) 細かい (コマコイ) 柔かい (ヤロコイ・ヤラコイ) 酸い (ス
 イ) 塩はい (シヨガライ) 濕つぽい (シヨツコイ) 厭つぽい (タリヤスイ) 鬱陶しい (ウツトシ)
 恐しい (コワイ) 寂しい (サムシイ・サミシイ) 眩しい (マブイ) 荒々しい (アラクタイ) 厭な
 (スカン) 甚しい (ガイタラクナ)

15. 動詞活用及動詞の部

枯れる (カルル) 居る (アル) 居る (アル) 飲まない (ノマヘナ) 居らない (アレヘナ) 来ない
 (キヤセナ) 案じない (アンジエヘナ) 飲むのです (ノムンヨラ) 爲よう (シャンシヨラ) 飲め (ノ
 マンセ) 蹴れ (ケランセ) 爲ろ (シクサレ) 勉強せよ (勉強サンセ) 安座をかく (オタグラール)
 裂く (ヤブル) 咳く (タゴル) 躓く (ケツマヅク) 退く (ヨノク) 招く (ヨブ) 塞ぐ (セク)

擔ぐ（カタゲル・カタゲル） 威す（オドカス） 孵化す（カヤス） 破す（モジク・コブツ） 轉がす
（コカス） 倒す（コカス） 火をともす（トボス） 打つ（ナグル・ドヤス） 言うてゐる（ユワラ）
叫ぶ（ヒシル） 赤らむ（アコナル） 歸る（イヌ） 驅ける（カクル） 合せる（アハスル） 周章（あわ）
（アワツル） 捨てる（スツル） 尋ねる（タヅヌル） 教へる（ヨセル・オセル・オスル・ヨスル） こ
しらへる（コサエル） 並べる（ナラブル） 集める（アツムル） 冷える（ヒユル） 外れる（ハヅル）
飽きる（タル） 生きる（イクル） 落ちる（オツル） 下りる（オルル）

16. 雜詞之部

さうして（ホイテ・ホテ） それなら（ホンナラ） けれども（ケド）
感嘆詞（アレー・カッター・カッタッター） 應諾（ハイ）（ウン・イン） いゝえ【否】（ウウン・イ
ーン）
句尾助辭 いけない（イカンヨウ）

六、修養娛樂

1. 家庭讀物

イ諸新聞	○大阪朝日新聞	八一	○大阪毎日新聞	一一〇
	○大毎小学生新聞	二〇	○紀南新聞	二四
	○日高新聞	一四	○紀州毎日	一〇
口雑誌	○家の光	一五四	○婦人雜誌	二三
	其他娛樂的	四八		

2. 修養並娛樂機關利用狀況

イラジオ	聴取者	四九	ラジオの流行に壓倒されて各家に備付しながら利用しないものは
口蓄音器		四四	調査されないものになったことゝ思はれる

3. 年中子供の遊び

○春	磯あそび	山登り	わらびとり	人形あそび	かくれぼう
○夏	盆をどり	碁將棋	螢狩り	小坊主遊び	虫とり 麦わら細工

○秋 祭りの餘興ごっこ 國とり おはじき 縄とび 影ふみ
 ○冬 凧あげ 金ばい かやし お手玉 毬つき いろはがるた すごろく 雪あし 輪まわ
 し かぶせ 編物 丸とび 首きり 石けり

七、壯丁

1. 壯丁受検成績

年次	受検者	甲種入營者	内海軍入者
昭和七年	四十名	一四名	一名
" 八年	三六 "	八 "	
" 九年	三二 "	一〇 "	
" 十年	四二 "	一六 "	二 "
" 十一年	三八	一三 "	二 "

2. 現在服役兵数（昭和十二年三月）

○陸軍 二三名
 ○海軍 五名

第四章 交通篇

一、道路

1. 道路の沿革

往時の熊野御幸道（齋明・文武・持統三帝の牟婁御幸道）は本村天田莊より北塩屋・上野莊に至るとある 亦雄山道（桓武御宇御記）として表はれ平安朝以前は九十九王子祠を詣り往還繁く藩治時代に降つて熊野街道として京極札の辻に発して小松原駅↓岩内↓北塩屋↓野島↓上野↓印南駅に連なり駅制に加はらなかつた 縣治時代となり明治元年太政官達に依り街道は縣費支辨となり現在に及ぶ

2. 道路の現況

縣道甲号線本村を南北に縦貫し全乙号線二本最北端より及中央より各々東進するものがある。天田を経て野口村に中村・森を経て稲原村に至る。これ等はよく自動車を通じ馬車牛車の便まことに宜しい。其の他南端より下森に至るものは完成に近く亦自動車を通ずるものである。これは村道で産業道路ともいふべきもので尚海湾に通ずるものには縣道より分れて私有道路を加へては別表に見らるゝ如く自轉車リヤカー類は労なくして通ずる。本村人口二千九百と見て一人當り平均六、一二間弱の交通路を持つ譯となる。尚街道筋に一里塚の記事を見るが北塩屋に於ても其の跡を止めず古老の話にもない。これを尚詳細に記述すれば

縣道	御坊 田辺線 (甲号)	大字北塩屋川原	大字南塩屋濱ノ上	二五町	一五尺
川中 御坊線 (丙号)	大字北湊	大字北塩屋宮山	大字北塩屋瀨	一〇町	九尺
稲原北塩屋線 (乙号)	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一三町	九尺
北塩屋森岡線	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
南塩屋森岡線	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
村道 三六号	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
全 三七号	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
全 三二号	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
須川山道	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
猪谷山道 (坊谷―猪谷)	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
大谷山道	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
河原線	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
中山線 (スミ池)	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
東園石谷線	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
石谷池谷線 (熊野池谷二堺ス)	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
湊	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
辻本	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺
辻本	大字北塩屋	大字北塩屋	大字北塩屋	一五町	九尺

・新浜：……中浜線	二〇四間	・南線	一五〇間
・湊：……峠線	二二〇間	・錦菌線	二一〇間
・錦菌：……峠線	二二二間	・中浜：……中山線	二二四間
・濁り池線	二八〇間	・溝端：……北蓮線	三五九間
・鍋倉：……字宮山線	四二三間	・溝端：……中浜線	六二〇間
・鍋倉：……南端姥兔線	三六〇間	・方郷：……矢田線	四一〇間
・向田：……塩屋本郷線	二四〇間	・後谷：……檜皮峠線	二四〇間
・明神川：熊野堺線	六三〇間		
・火葬場：熊野堺線	三五〇間		
私有道路の分布状況		累計	一七七三九間

各軒並に道路として存在し長短多様である 田園畦道として設けられてゐるものがあるが取り立て、産業道路として認められない これを图示すれば（附圖参照）

4. 橋梁の狀態及數

海濱集落と山間集落とよりなる本村故其の川の數も幅員に就いても恵まれず全長五間以上の物はない。自動車を通ずるもの三（鉄骨鉄筋）・板橋一・土橋三・其他畦路に架する程度のものに過ぎない

二、水 運

1. 水路

王子川日高川合流点より王子橋に至る間僅かに傳馬船を通じ王子川上水路には森岡に肥船を通ず大阪商船寄航ある頃日高港として貨客の扱を見たが現在では陸路に依る外はない塩屋浦としての出貨殆どなく川口の移動につれ極めて淋しくなった

2. 水深 水勢 潮流

イ水深 水勢

口潮流

王子川・天田川共に一米の處多く二米以上に達する所少ない 小流のことゝて水勢なく潮汐の干満によりておこる程度のもので雨水による氾濫も日高川本流の押水による外見られない

黒潮の分岐して紀淡海峡に入るもの潮岬より鰹島南方一哩の沖を西北流日ノ御崎沖合にかゝる浦瀉を南に返流して渦状をなすもの一、潮汐によりて南北流するもの二、其の他海底返流と見らるゝものは殆どない

3. 港湾の状態

砂嘴の影響と水流によつて淺海^{デルタ}をなし陸棚を見るは水運不振の一因である 大濱の砂嘴年々成長を見る現象あるはこの為王子川口の沖積の原因もこゝにある 日高川に面するところ僅かに貨物機械船を繫留するものあつて港の体裁を備ふるが其の他では漁船も陸揚げの已むなき状態である。南塩屋海岸は年々砂濱浸蝕せられ海底隆起陸棚成長することは日高川氾濫河水と高浪時の打揚げに原因するものと見られる

4. 船の種類及數

イ貨物機械船 一 貨物帆船 一三

四米未満	八	八八	計
六米"	六	一九	九六
八米"	五	七	一二
十米"		三一	三一
発動機付		手押又八帆	

ハ非漁船

六米未満 四
八米未満 二 共に荷肥運搬用

これを参考迄に文献を見れば藩治時代の廻船仲間（江戸行廻船）の日高（比井・塩屋・印南）の仲間の帳に見ると御坊仲間に對峙せりとある

三、陸 運

海上運賃は 江戸 二百九十湊 百石に付銀四百五十目
大阪まで 三十八湊 全 百二十目
城米・官米の廻漕を第一とし 千石積（十六人乗）：：七
御用米御用人便乗 千二、三百石積（十七人乗）：：二
尚熊野木材の廻漕するものが江戸行 二 大阪行 三 とある
尚熊野木材廻漕に當るものがあつた様だが文献にも詳かでない

1. 道路

駅亭の位置

略（小圖参照）

2. 輸送機関

イ自動自轉車（オートリヤカー） 三台
ロ自轉車 四五一台 免税（官途）七 子供用 三二
ハ馬車（荷物運搬用） 三台 （平素は賃仕事に従事）
ニ牛車 十三
ホ人力車（自家用） 一台
ヘ小車 八
トリヤカー 六〇 農家リヤカー 一二〇（手押緊曳両用）

四、通 信

1. 郵便局

位置は南塩屋中央にあつて各部落よりの距離は

北塩屋南端より 四百米 中村・森岡より 一 秆 天田南端より 一 秆
猪野々東端より 二 秆である

2. 電話は御坊局扱にて加入者は十九名である

3. 電報取扱所

4. 郵便配達の回数

5.
飛
脚

御坊への飛脚（名田村上野・楠井）往復一回の通過あり（三人）

御坊町	二、〇四	稲原村	五、	野口村	三、	丹生村	九、
由良町	一六、五九	名田村	五、六六	稲原村	七、六五	印南町	一〇、二七
南部町	二五、〇七	湯淺町	二六、八一	箕島町	三五、三〇	海南市	五〇、二〇
和歌山市	六三、九	田辺町	三四、一七	自濱	四四、一七	新宮市	約一〇〇、
大阪一三三、三		京都一七六、一〇		東京六八九、七			

本書原本は謄写版刷半紙百三十四枚より昭和十六年三月塩屋小学校の編輯となり
校舎改築竣工について来賓諸氏に配付す紙数の多き割合に充實せず 動植物の如きは
実地に即せず 又多くは日高郡誌の丸寫しあり而もその記事の出所を明にせず其他調
査研究の不充分の所多きを認めらる

昭和二十六年四月二十一日

芝口 常楠

芝口先生が毛筆で書写したものを親父が借り初期の複写機でコピーしていた。今回そ
れをワープロで活字化した。解らない漢字や送り仮名が約七十年の時代の流れを痛感
させられた。漢字も原本のコピーに使っている旧字体（JIS第二水準）を出来るだ
け使用した ジャストシステムの一太郎で活字化したが五十年先には復元できるか疑
問である

平成十五年四月十六日

清水 章博

